平 成 27 年 度
横浜市物流等関連施設
事 業 報 告 書

横浜港埠頭株式会社

I. 概況 1
II. 平成 27 年度横浜港の貨物取扱について（平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月） 2
1. 在来施設 2
2. 自動車関連 3
(1) 完成自動車の動向 3
(2) 自動車船　着岸隻数 3
III. 主な業務実施報告事項 4
1. 使用許可等に関する業務 4
(1) 施設の利用調整及び使用許可 4
(2) 施設使用上の制限等に関する指導 4
(3) 工作物等の設備及び工事の承認 5
(4) 施設の工事調整 5
(5) 指定管理に係る各種書類 6
2. 施設及び設備の維持管理に関する業務 6
(1) 建築施設・建築機械設備・建築電気設備 6
(2) 大黒ふ頭鉄鋼バース荷役機械 10
(3) 出田町ふ頭上屋くん蒸設備及び冷凍機設備 10
(4) 港湾電気設備 10
(5) 土木施設及び設備 12
(6) その他 14
3. 施設の運営に関連する業務 14
(1) ふ頭内調整案件 14
(2) 施設の巡回業務 15
(3) 事故対応 15
4. その他の業務 16
(1) 食品販売届 16
(2) 電子申請の普及啓発 16
IV. その他の報告事項（基本協定第 30 条） 17
1. 施設の使用状況 17
(1) 施設の使用状況 17
2. 施設使用等に係る申請等手続き件数 18
3. 管理運営業務実施報告 18
(1) 点検及び修繕業務実施報告 18
(2) 清掃業務実施報告 20
(3) 緑地管理業務実施報告 23
4. 管理運営における施設使用者との協議及び対応の状況 24
(1) 調整会議の開催等 24

(2) 施設使用者へのアンケート 26
5. 収支決算書 28
(1) 収支 28
(2) 監査等の状況 28
6. 研修等の実施状況について 29
V. その他（指定管理申請時の取組み・提案の実施状況等） 29
1. 効率的な管理、利便性向上による利用促進等 29
(1) 指定管理対象施設と当社固有施設の相互融通 29
(2) 管理施設の効率的利用 29
(3) 迅速な窓口対応 30
(4) 施設使用者に配慮した維持修繕 30
2. 経費削減策 30
(1) 効率的かつ効果的な人員配置 30
(2) 事務経費の削減 30
(3) 業務経費の削減 31
(4) 維持修繕コストの削減 31
3. 安全管理・法令の遵守等 32
(1) 安全対策 32
(2) 法令遵守の推進について 33
(3) 個人情報の保護について 33
(4) その他（催事関係） 33

【参考資料】

参考資料 1　管理施設
参考資料 2　港湾施設使用料徴収額
参考資料 3　アンケート調査
1. アンケート調査票
2. アンケートの集計結果

Ⅰ. 概況

当社は平成 23 年度から「物流等関連施設」の指定管理者として、公共施設（コンテナ・在来）と当社固有の専用施設（コンテナ）を併せた横浜港の物流施設の一元的な管理運営を開始しました。

平成 25 年 1 月からは「特例港湾運営会社」として、「横浜市コンテナターミナル関連施設」の貸付を受け、指定管理は在来を中心とした体制に移行し、更なる横浜港の利用促進、競争力強化、機能強化に努めてきました。

平成 27 年度の指定管理施設の物流動向としては、総じて取扱貨物の大きな増減は見受けられず、前年度並みの使用率が多い中、大黒ふ頭においては、北米や中東市場が好調なメーカーの影響など、輸出の完成自動車の取り扱いが増加したことにより、昨年に引き続き荷さばき地の使用率が増加している状況にあります。これに対応するため、指定管理施設だけでなく当社固有施設使用店社の中で同種の貨物を取り扱う店社への施設提供、あるいは指定管理施設使用店社への当社施設の施設提供や相互融通を行い、一元化の目的に沿った効率的な用地調整を行いました。

本牧ふ頭においては、ここ数年、貨物取扱量の低迷が続いている状況ですが、上屋使用率についてはほぼ前年度並み、荷さばき地は若干の増加となっています。また、平成 26 年度から始まった国道 357 号線工事については終息を迎え、平成 28 年 3 月 27 日に開通しました。これにより、横浜港湾岸エリアの物流が効率化し、今後ますますの企業の生産性向上が期待されます。年度後半には、工事完了に向け本格化を迎える中、施工主体、横浜市、施設利用者との綿密な調整を進め、用地調整や原状復旧等において、適切かつ的確な対応をおこないました。

一方、山下ふ頭においては、横浜市港湾局による再開発調整が始まる中、山下ふ頭内及び山下ふ頭周辺で開催される多数のイベント（マラソン大会等）対応として、イベント主催者やふ頭内利用者と調整を行い、ふ頭内の安全確保を図りました。

このような状況の下、施設の維持管理については、昨年度に作成した「ふ頭別修繕カルテ」を活用した計画的な修繕を行い、施設使用者に対して安全な労働環境を提供しました。

本報告書では、平成 24 年 2 月 29 日付で横浜市との間で締結した「物流等関連施設の管理運営に関する基本協定書」第 30 条第 1 項に基づき以下のとおり、平成 27 年度の事業報告をします。

II. 平成 27 年度横浜港の貨物取扱について（平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月）

1. 在来施設

上屋の使用状況については、ここ数年、輸出貨物が港頭地区内の上屋・荷さばき地等に搬入出される機会が減少したまま、貨物の低迷が続いている状態であり、ほぼ前年度並みの使用率となっています。また、在来貨物ターミナル用地の使用状況も同様、ほぼ前年度並みの使用率となっています。

このような状況の中、荷さばき地使用状況は、全ふ頭合計で 65.65%（前年度 63.08%）と前年度よりも 2.57 ポイント上昇しました。これは昨年度に引き続き、大黒ふ頭での完成自動車輸出が増えたことと、本牧・山下ふ頭における鋼材や建設機械のスポット的な取り扱いが増えたことが主な要因となっています。

なお、各施設で取り扱われている貨物の種類は、輸出完成自動車、中古自動車、建設機械、輸入製材、鋼材、化学製品、合成洗剤、即席めん類等であり、貨物は、上屋や荷さばき地でバンニング、デバニングあるいは荷姿のまま取り扱われています。

【上屋使用状況】

ふ頭名	平均有効面積（m²）	平均使用面積（m²）	27 年度使用率	26 年度使用率
本牧ふ頭	45,899	27,423	59.75%	58.90%
山下ふ頭	47,204	29,244	61.95%	61.96%
大黒ふ頭	21,334	14,346	67.25%	67.69%
山内ふ頭	3,959	3,472	87.70%	87.70%
出田町ふ頭	14,335	8,518	59.42%	59.42%
合計	132,731	83,003	62.54%	62.32%

【荷さばき地使用状況】

ふ頭名	平均有効面積（m²）	平均使用面積（m²）	27 年度使用率	26 年度使用率
本牧ふ頭	28,296	9,486	33.53%	27.93%
山下ふ頭	33,859	15,486	45.74%	39.54%
大黒ふ頭	429,151	296,217	69.02%	66.50%
金沢木材ふ頭	28,104	20,859	74.22%	75.54%
出田町ふ頭	8,664	534	6.16%	8.35%
山内ふ頭	420	84	20.00%	20.00%
瑞穂ふ頭	16,832	15,329	91.07%	91.07%
合計	545,326	357,995	65.65%	63.08%

【在来貨物ターミナル用地使用状況】

ふ頭名	平均有効面積（m²）	平均使用面積（m²）	27年度使用率	26年度使用率
本牧ふ頭	25,960	17,789	68.53%	68.59%
山下ふ頭	17,021	13,725	80.64%	80.26%
大黒ふ頭	46,595	46,595	100.00%	99.10%
金沢木材ふ頭	200	0	0.00%	0.00%
合計	89,776	78,109	87.00%	86.62%

2. 自動車関連

(1) 完成自動車の動向

平成27年の横浜港統計資料によると、輸出貨物で最も取扱量が多いのは完成自動車でした。（約1,319万トン　41.7%）

大黒ふ頭は横浜港における完成自動車物流の拠点となっており、重要な役割を担っております。

大黒ふ頭（指定管理施設、当社固有施設含む）で取り扱われた輸出完成自動車は前年度比較で29.56%増の461,020台でした。特に輸出については、北米向けや中東向け輸出の好調、新規航路を開始した店社もあったため、29.2%の増加となりました。

また、トランシップについては、タイ製乗用車の増加等により前年度比較で33.3%の増加となりました。

(2) 自動車船　着岸隻数

平成27年度の公共施設における大黒ふ頭の自動車船着岸隻数（RO/RO船を含む）は1,186隻となり、前年度から71隻（6.4%）増加しています。これは大黒ふ頭における完成自動車の取り扱いの増加に伴い、大黒ふ頭における自動車船の着岸隻数も増加したためです。

2016年のパナマ運河拡張に合わせ、従来よりも幅が広く、積載量の増えた自動車専用船が多数発注されており、すでに一部の船舶は横浜港にも寄港しております。今後もこの傾向は続くものと予想され、寄港船舶における大型船の比率も高くなっていくものと思われます。

また、建設機械や大型機械の輸送に注視している船会社もあり、船舶大型化への施設対応だけでなく、大型貨物に対応し大型化・重量化が進むランプウェイや取扱貨物の重量化への施設対応等が課題となります。

【完成自動車の動向】

（単位:台）

	年度	4-6 月	7-9 月	10-12 月	1-3 月	年間
輸出	平成 27 年度	84,930	106,230	118,130	110,130	419,420
	平成 26 年度	73,830	77,830	87,230	85,730	324,620
	増減	11,100	28,400	30,900	24,400	94,800
トランシップ	平成 27 年度	10,100	11,400	11,900	8,200	41,600
	平成 26 年度	5,700	8,900	10,400	6,200	31,200
	増減	4,400	2,500	1,500	2,000	10,400
計	平成 27 年度	95,030	117,630	130,030	118,330	461,020
	平成 26 年度	79,530	86,730	97,630	91,930	355,820
	増減	15,500	30,900	32,400	26,400	105,200

※事業者に行ったヒアリング結果に基づく。 集計対象には当社専用バース(C-1/2)を含みます。

【自動車船　着岸隻数：平成 27 年度の着岸隻数の前年度比較】

単位:隻(RO/RO 船を含む)

ふ頭名	ターミナル	27 年度	26 年度	着岸増減
大黒ふ頭	T-1/2	310	305	5
	T-3~T-8	876	810	66
合　計		1,186	1,115	71

III. 主な業務実施報告事項

1. 使用許可等に関する業務

平成 24 年 2 月に締結した「物流等関連施設の管理運営に関する基本協定書」に規定された「管理施設」の上屋、荷さばき地、在来貨物ターミナル用地、荷役機械、港湾施設用地、事務所（総合事務所、上屋事務所）、その他事務所、厚生施設等の港湾施設の使用許可等について、全体として年間を通して適正かつ迅速に処理しました。

※管理施設については、参考資料 1 参照。

(1) 施設の利用調整及び使用許可

施設の使用許可に関する申請書、届出書等については、EDI、FAX、窓口での申請、届出を円滑に処理しました。

なお、平成 27 年度の施設使用等に係る申請等手続き件数は 24,837 件（26 年度 24,441 件）でした。

(2) 施設使用上の制限等に関する指導

横浜市港湾施設使用条例第 4 条、第 6 条、第 7 条第 4 号、第 8 条第 1 項、第 9 条第 3 項及び施行規則第 7 条、第 24 条から第 26 条までに規定する施設使用上の制限等に関し、適宜確

認、指導を行いました。

(3) 工作物等の設備及び工事の承認

横浜市港湾施設使用条例第 6 条に規定された工作物等の設備や工事の承認については、横浜市港湾局関係課と連携を図りながら、実施しました。なお、平成 27 年度の実施は、工作物等の設備の承認 9 件、工事承認 14 件でした。設備及び工事承認の主な事例は以下のとおりです。

①工作物等の設備承認

【主な事例】

ふ頭名	内容
本牧ふ頭	通勤車両駐車場照明設備
本牧ふ頭	新建材ふ頭事務所空調設置
南本牧ふ頭	厚生施設防犯カメラ設置
金沢木材ふ頭	電柱設置

②工事承認

【主な事例】

ふ頭名	内容
本牧ふ頭	電話回線地下埋設管路工事にかかる舗装復旧工事
本牧ふ頭	高圧電力供給工事（道路復旧工事）
本牧ふ頭	湾岸道路本牧地区舗装工事
本牧ふ頭	湾岸道路本牧地区 5 号橋工事
南本牧ふ頭	職員通勤用駐車場増設工事
出田町ふ頭	消火栓等付属補修弁補強工事

(4) 施設の工事調整

国、横浜市港湾局等の実施する工事等について、施設使用者又は、横浜市港湾局関係課等と連携し、荷役等に支障のないよう関係者との調整・対応を実施しました。

【主な事例】

主な工事	施工者	施設対象者
港湾構造物定期点検	横浜市港湾局	各ふ頭利用使用者
港湾土木施設維持管理計画点検	横浜市港湾局	各ふ頭岸壁・物揚場等使用者
国道 357 号線本牧出口ランプ改良工事	横浜市港湾局	本牧ふ頭使用者
国道 357 号線工事	国土交通省	本牧ふ頭 A 突堤及び B 突堤使用者
本牧ふ頭 B-2,3 号上屋火災報知設備改修工事	横浜市港湾局	本牧ふ頭 B-2,3 号上屋使用者
本牧ふ頭 B-9 号上屋外壁塗装工事	横浜市港湾局	本牧ふ頭 B-9 号上屋使用者

本牧ふ頭 LFS 上屋消火配管更新工事	横浜市港湾局	本牧ふ頭 LFS 上屋使用者
本牧ふ頭 LFS 上屋外壁塗装工事	横浜市港湾局	本牧ふ頭 LFS 上屋使用者
山下ふ頭 5 号上屋外壁塗装工事	横浜市港湾局	山下ふ頭 5 号上屋使用者
山下ふ頭第三開閉所配電盤更新工事	横浜市港湾局	山下ふ頭内事業者
出田町ふ頭燻蒸設備改修工事	横浜市港湾局	出田町ふ頭燻蒸設備使用者
出田町ふ頭バナナ 1 号上屋外壁塗装工事	横浜市港湾局	出田町ふ頭バナナ 1 号上屋使用者
出田町寮解体工事	横浜市港湾局	出田町ふ頭内事業者
各ふ頭（本牧・大黒）電気防食改良工事	横浜市港湾局	工事近隣使用者
大黒ふ頭 T-4 号上屋外壁塗装工事	横浜市港湾局	大黒ふ頭 T-4 号上屋使用者等
大黒ふ頭管理センター空調補修工事	横浜市港湾局	大黒ふ頭管理センター使用者
大黒ふ頭道路整備工事(27-1,2)	横浜市港湾局	施工範囲近隣使用者
大黒ふ頭 T-2 バース荷さばき地舗装補修工事	横浜市港湾局	大黒ふ頭 T-2 号荷さばき地使用者
大黒ふ頭橋脚の耐震補強工事	首都高速道路株式会社	大黒ふ頭内ふ頭用地使用者

(5) 指定管理に係る各種書類

指定管理に係る書類として、「施設使用状況及び貨物取扱実績」、「施設使用等に係る申請等手続件数」、「管理運営の実施状況」、「団体の重要事項等の変更の予定」などを月次で報告しました。

また、自動車保管場所使用承諾書 14 件、特殊車両通行回答書（特殊車両通行承認）190 件の発行等について年間を通して適切に実施しました。なお、指定可燃物等蔵置に関する承認等の申請はありませんでした。

2. 施設及び設備の維持管理に関する業務

施設使用者に安全・安心な荷役環境を提供するために、社員が現場を巡回してふ頭内で発生している問題点を把握し、施設使用者の要望をヒアリングして解決に向けて迅速に対応しました。

施設使用者から受けた不具合箇所等の要望については、今までの実績を踏まえ、危険度や使用頻度も含め整理した「ふ頭別修繕カルテ」を活用し、使用者ニーズに合った修繕対応を実施しました。

【小破修繕及び点検】

(1) 建築施設・建築機械設備・建築電気設備

実施場所	小破修繕及び点検内容	実施時期
山下ふ頭 2 号上屋	出入口鋼製ドア補修	4 月
本牧ふ頭 B-1 号上屋	2 階事務所木製ドア補修	4 月
大黒ふ頭 T-6 号上屋	10 番ロオーバードア補修	4 月
山下ふ頭 2 号上屋	消火水槽一次側給水管補修	4 月
本牧ふ頭総合ビル	1 階事務所空調機点検	4 月

本牧ふ頭 B-7 号上屋	1 階トイレタンク漏水補修	4 月
本牧ふ頭 B-7 号上屋	1 階トイレ洗面水栓補修	4 月
山下ふ頭 10 号上屋	1 階トイレ便座補修	4 月
大黒ふ頭管理センター事務所	エレベーター保守点検	4 月
対象施設の浄化槽	薬剤充填（47 箇所）	4 月
大黒ふ頭 T-6 号上屋	№8 オーバードア補修	5 月
山下ふ頭 7 号上屋	北口シャッター補修	5 月
山下ふ頭 3 号上屋	№11,12 防潮扉補修	5 月
本牧ふ頭 B-2 号上屋	№1 ドア鍵補修	5 月
山下ふ頭 6 号上屋	雨樋補修	5 月
山下ふ頭 1 号上屋	浄化槽ブロアー補修	5 月
大黒ふ頭管理センター事務所	エレベーター保守点検	5 月
対象施設の浄化槽	保守点検（32 箇所）、清掃（15 箇所）、法定点検（1 箇所）	5 月
大黒ふ頭 T-1 号上屋	№6 オーバードア補修	6 月
大黒ふ頭鉄鋼上屋	鉄扉補修	6 月
大黒ふ頭 T-1 号上屋	入口アルミドア補修	6 月
大黒ふ頭 T-5 号上屋	入口鋼製ドア補修	6 月
本牧ふ頭 B-1 号上屋	浄化槽蓋補修	6 月
出田町ふ頭駐車場公衆トイレ	浄化槽ブロアー補修	6 月
大黒ふ頭管理センター事務所	空調設備点検	6 月
大黒ふ頭管理センター事務所	エレベーター保守点検	6 月
対象施設の浄化槽	保守点検（15 箇所）、薬剤充填（24 箇所）、清掃（1 箇所）	6 月
出田町ふ頭バナナ 1 号上屋	3 番口機密装置用扉補修	7 月
山下ふ頭 3 号上屋	軒樋補修	7 月
山下ふ頭 5 号上屋	北口防潮扉補修	7 月
大黒ふ頭 T-3 号上屋	１階トイレ便座補修	7 月
本牧Ａ突堤基部事務所付属公衆トイレ	浄化槽ブロアー補修	7 月
山下ふ頭基部緑地公衆トイレ	女子トイレ FV 補修	7 月
大黒ふ頭管理センター事務所	エレベーター保守点検	7 月
対象施設の浄化槽	保守点検（32 箇所）、薬剤充填（15 箇所）、清掃（22 箇所）、法定検査（30 か所）	7 月
本牧ふ頭 A-1 号上屋	3 番口防潮扉補修	8 月
大黒ふ頭 T-1 号上屋	階段床仕上げ補修	8 月
出田町ふ頭テント 2 号上屋	テント穴あき補修	8 月
大黒ふ頭 T-3 号上屋	6 番口オーバードア補修	8 月
本牧ふ頭 B-8 号上屋	5 番口シャッター補修	8 月

大黒ふ頭 T-4 号上屋	消防設備補修	8 月
出田町ふ頭青果上屋	13 号倉庫冷凍機補修	8 月
大黒ふ頭管理センター事務所	エレベーター保守点検	8 月
対象施設の浄化槽	保守点検（2 箇所）、法定検査（14 か所）	8 月
本牧ふ頭 B-2 号上屋	№11 シャッター補修	9 月
大黒ふ頭鉄鋼上屋	跳ね上げ扉補修	9 月
本牧ふ頭 B-2 号上屋	№11 シャッター補修	9 月
山下ふ頭 9 号上屋	雨樋補修	9 月
山下ふ頭 10 号上屋	外壁雨漏れ補修	9 月
山下ふ頭 3 号上屋	流し台排水管補修	9 月
大黒ふ頭 T-1 号上屋	消火水槽 BLT 補修	9 月
大黒ふ頭鉄鋼上屋	消火水槽フート弁補修	9 月
大黒ふ頭管理センター事務所	エレベーター保守点検	9 月
対象施設の浄化槽	薬剤充填（18 箇所）、清掃（1 箇所）	9 月
本牧ふ頭 C-7 号上屋	№2,3,4 オーバードア補修	10 月
本牧ふ頭 B-8 号上屋	トイレブース補修	10 月
大黒ふ頭 T-1 号上屋	外壁鉄板補修	10 月
本牧ふ頭 B-4 号上屋	休憩室ドア補修	10 月
大黒ふ頭 T-4 号上屋	小便器センサー補修	10 月
大黒ふ頭管理センター事務所	小便器センサー補修	10 月
本牧ふ頭 B-3 号上屋	小便器センサー補修	10 月
大黒ふ頭 T-8 号上屋	浄化槽汚泥引き抜き補修	10 月
出田町ふ頭青果上屋	定温室№3 冷凍機補修	10 月
本牧ふ頭 B-6 号上屋	浄化槽放流ポンプ点検	10 月
山下ふ頭 D 号荷捌地公衆トイレ	浄化槽ブロア補修	10 月
大黒ふ頭管理センター事務所	エレベーター保守点検	10 月
対象施設の浄化槽	薬剤充填（37 箇所）、清掃（1 箇所）	10 月
本牧ふ頭総合ビル	3 階防火戸補修	11 月
出田町ふ頭テント 1 号上屋（出田町 3 号上屋）	テント補修	11 月
本牧ふ頭 B-4 号上屋	事務所ドア補修	11 月
本牧ふ頭 B-5 号上屋	休憩室ドアガラス補修	11 月
本牧ふ頭 B-4 号上屋	1 階ドアガラス補修	11 月
本牧ふ頭 B-2 号上屋	№12 シャッター補修	11 月
本牧ふ頭 B-2 号上屋	小便器センサー補修	11 月
本牧ふ頭 A-2 号上屋	小便器センサー補修	11 月
本牧ふ頭 A 突堤事務所	トイレ換気扇補修	11 月
南本牧厚生施設	排気ファンベルト補修	11 月

本牧ふ頭 C 突堤港湾労働者休憩所	空調機ガス充填	11 月
山下ふ頭 A 号荷捌地公衆トイレ	汚水管補修	11 月
大黒ふ頭管理センター事務所	エレベーター保守点検	11 月
対象施設の浄化槽	保守点検（22 箇所）、清掃（3 箇所）	11 月
本牧ふ頭 B-4 号上屋	1 階トイレブース補修	12 月
大黒ふ頭 T-4 号上屋	№8 オーバードア補修	12 月
山下ふ頭 9 号上屋	2 階事務所ドア補修	12 月
山下ふ頭 3,4 号上屋	庇鉄部腐食補修	12 月
大黒ふ頭 T-6 号上屋	ポンプ室ドア補修	12 月
山下ふ頭 8 号上屋	軒樋補修	12 月
山下ふ頭 10 号上屋	竪樋養生管補修	12 月
本牧ふ頭 A-2 号上屋	№2 シャッター補修	12 月
大黒ふ頭管理センター事務所	機械設備保守点検	12 月
大黒ふ頭管理センター事務所	エレベーター保守点検	12 月
対象施設の浄化槽	保守点検（17 箇所）、薬剤充填（22 箇所）	12 月
大黒ふ頭鉄鋼上屋	跳ね上げ鉄扉ズレ防止補修	1 月
大黒ふ頭鉄鋼上屋	跳ね上げ鉄扉閂補修	1 月
本牧ふ頭 B-9 号上屋	№1 シャッター補修	1 月
出田町ふ頭青果上屋	1,2 階床補修	1 月
大黒ふ頭 T-6 号上屋	№4 オーバードア補修	1 月
山内ふ頭上屋	給水管漏水補修	1 月
大黒ふ頭管理センター事務所	1 階身障者トイレ漏水補修	1 月
大黒ふ頭管理センター事務所	エレベーター保守点検	1 月
対象施設の浄化槽	薬剤充填（2 箇所）、清掃（13 箇所）	1 月
本牧ふ頭 B-6 号上屋	№2 シャッター補修	2 月
本牧ふ頭総合ビル	1 階事務室天井アネモ補修	2 月
本牧ふ頭総合ビル	1 階空調機ドレン管補修	2 月
本牧ふ頭 A-2 号上屋	中 2 階事務室流し台排水補修	2 月
大黒ふ頭 T-5 号上屋	消防ポンプ漏水補修	2 月
山下ふ頭 Q 号荷捌地公衆トイレ	汚水管詰り補修	2 月
大黒ふ頭管理センター事務所	エレベーター保守点検	2 月
対象施設の浄化槽	保守点検（32 箇所）、薬剤充填（15 箇所）	2 月
大黒ふ頭 T-6 号上屋	№1 オーバードア補修	3 月
大黒ふ頭 T-6 号上屋	№9 オーバードア補修	3 月
大黒ふ頭 T-8 号上屋	№12 オーバードア補修	3 月
大黒ふ頭鉄鋼上屋	天井クレーンボルト補修	3 月
山下ふ頭 5 号上屋	№12 シャッター補修	3 月

山下ふ頭 1 号上屋	天井モルタル剥離補修	3 月
本牧ふ頭 A-2 号上屋	手洗い場水栓補修	3 月
大黒ふ頭 T-3 号上屋	浄化槽亀裂補修	3 月
大黒ふ頭管理センター事務所	エレベーター保守点検	3 月
対象施設の浄化槽	薬剤充填（18 箇所）、清掃（1 箇所）、法定点検（2 箇所）2 箇所	3 月
各ふ頭上屋共通	鋼製建具（シャッター・オーバードア）、防潮扉保守点検	通年

(2) 大黒ふ頭鉄鋼バース荷役機械

実施場所	小破修繕及び点検内容	実施時期
大黒ふ頭鉄鋼バース荷役機械	大黒鉄鋼バースクレーン管理委託	通年
大黒ふ頭鉄鋼バース荷役機械	大黒鉄鋼バースクレーン等修繕（全 5 件）	通年
大黒ふ頭鉄鋼バース荷役機械	消耗品等購入	通年

(3) 出田町ふ頭上屋くん蒸設備及び冷凍機設備

実施場所	小破修繕及び点検内容	実施時期
出田町ふ頭上屋くん蒸設備・冷凍機設備	上屋くん蒸設備等点検委託	10～3 月
出田町ふ頭上屋くん蒸設備	青果上屋等シアン化水素ガス等分析委託	通年
出田町ふ頭上屋くん蒸設備	くん蒸設備等修繕（全 2 件）	通年

(4) 港湾電気設備

実施場所	小破修繕及び点検内容	実施時期
各対象施設	電気設備保守	通年
各対象施設	特高受電設備保守業務	通年
各対象施設	電気設備年次定期点検	9 月～2 月
各対象施設	消防設備保守点検	通年
各対象施設	遠方監視制御装置保守点検	6 月
出田町ふ頭受電所	遮断器細密点検業務委託	9 月
大黒ふ頭 T-3 号ヤード	（緊急）ヤード照明用ケーブル敷設工事	11 月
出田町ふ頭バナナ 1,2 号・青果 3 号上屋	（緊急）消防設備補修工事	2 月
大黒ふ頭 T-4 号上屋	（緊急）上屋消防設備補修工事	3 月
本牧ふ頭 A 突堤事務所	コンセント交換	4 月
大黒ふ頭 T-5,8 上屋	公衆電話撤去に伴う配線撤去作業	4 月
山下ふ頭 4 号上屋	スイッチ、コンセント交換	4 月
大黒ふ頭，本牧ふ頭街路灯	照明ランプ交換	4 月
山下ふ頭 3 号上屋	上屋　蛍光灯交換	5 月
各対象施設	照明灯球交換	5 月
山下ふ頭	過電流継電器交換	6 月

山下ふ頭	上屋倉庫球交換	6 月
大黒ふ頭 T-3 号上屋	上屋照明器具交換	6 月
各対象施設	照明灯球交換	7 月
大黒ふ頭管理センター	電気マンホール止水	7 月
各対象施設	照明灯球交換	8 月
各対象施設	照明灯球交換	9 月
大黒ふ頭管理センター	3 階自動水洗回路補修	9 月
大黒ふ頭 T-5 号上屋	照明安定器補修	9 月
本牧ふ頭 B-1 上屋，C 突堤変電所	タイムスイッチ交換	9 月
山下ふ頭 7 号上屋	上屋自火報受信機バッテリー交換	9 月
本牧ふ頭 A-1 号上屋	電気室継電器交換	9 月
南本牧ふ頭厚生施設	蛍光灯交換	9 月
大黒ふ頭管理センター	機械室ドレン配管詰り補修	9 月
各対象施設	照明灯球交換	10 月
山下ふ頭 6 号上屋	照明器具交換	10 月
大黒ふ頭管理センター	管理センター2 階照明器具交換	10 月
各対象施設	照明器具補修	10 月
各対象施設	照明灯球交換	11 月
大黒ふ頭管理センター，T-3 号上屋	照明補修	11 月
本牧ふ頭総合ビル	消防設備補修	11 月
本牧ふ頭管理センター	電気室ピット内排水	11 月
各対象施設	照明灯球交換	12 月
南本牧ふ頭道路	街路灯盤補修	12 月
大黒ふ頭 T-6 号上屋	屋外消火栓扉補修	12 月
山下ふ頭 7 号上屋	2 階照明器具補修	12 月
大黒ふ頭 T-6 号上屋	2 階照明器具補修	12 月
大黒ふ頭 T-1 号上屋,管理センター	照明補修	12 月
大黒ふ頭 T-3 上屋	電気室配線用遮断器交換	12 月
各対象施設	照明灯球交換	1 月
大黒ふ頭 T-1 号照明塔	自動点滅器補修	1 月
出田町ふ頭バナナ 1 号上屋	照明補修	1 月
大黒ふ頭 24 号線	地下埋設電気管路マンホール補修	1 月
各対象施設	照明灯球交換	2 月
各対象施設	照明器具補修	2 月

(5)土木施設及び設備

実施場所	小破修繕及び点検内容	実施時期
山下ふ頭横5号線（E号荷さばき地付近）	コンクリート舗装クラック補修	4月
本牧ふ頭D突堤1号線（D-4メンテショップ付近）	既設円形水路撤去	4月
山下ふ頭3・4号上屋間道路（B号荷さばき地前）	堆積土除去	5月
大黒ふ頭8号線（C-3前、YCC前）	舗装剥離部補修	5月
本牧ふ頭D突堤1号線	舗装剥離部補修	5月
山下ふ頭J号荷さばき地前5号物揚場前	舗装打替え補修	5月
大黒ふ頭T-2号岸壁荷さばき地	区画線工	5月
瑞穂ふ頭1号線	舗装補修（切削オーバーレイ）	5月
本牧ふ頭A突堤基部　港湾施設用地	単管バリケード設置	6月
大黒ふ頭T-1号上屋（12番口）	出入口As舗装補修	6月
大黒ふ頭1号物揚場付近出入口	門扉補修	6月
大黒ふ頭7号線、24号線	人孔周囲舗装補修	6月
大黒ふ頭8号線（YCC前歩道）	横断防止柵（ガードポスト）補修	6月
山下ふ頭横5号線（B号荷さばき地付近）	集水桝蓋設置	6月
大黒ふ頭8号線雨水排水管	排水管清掃（牡蠣殻除去）	7月
本牧ふ頭B突堤1号・2号上屋間	SOLASフェンス補修	7月
南本牧ふ頭1号線	舗装補修	7月
大黒ふ頭4号線	舗装補修	7月
金沢木材ふ頭C号、D号荷さばき地	水道蛇口補修	7月
本牧ふ頭Ａ突堤3号上屋横	舗装補修	8月
大黒ふ頭YCCストックヤード横	舗装補修	8月
瑞穂ふ頭1号線	舗装補修	8月
大黒ふ頭T-1号、P-4号岸壁荷さばき地出入口門扉	門扉レール、基礎補修	8月
本牧ふ頭新建材2号岸壁	防舷材取替え補修	8月
大黒ふ頭8,23号線	雨水排水管調査	8月
本牧ふ頭D突堤1号線	樹木剪定、草刈り	9月
大黒ふ頭鉄鋼上屋前	舗装オーバーレイ、補修	10月
金沢木材ふ頭A号荷さばき地	SOLASフェンス補修	11月
本牧ふ頭C突堤7～9号上屋間港湾施設用地	U字側溝堆積土除去清掃	11月
本牧ふ頭A突堤1号上屋付属荷さばき地	舗装補修	11月
大黒ふ頭T-3～6号岸壁荷さばき地	舗装補修	11月
本牧ふ頭D突堤1号線	樹木伐採、草刈り	12月
大黒ふ頭23号線	雨水人孔蓋交換	12月
南本牧ふ頭1号線	舗装補修	12月
瑞穂ふ頭1号線、2号線	舗装補修	12月

大黒ふ頭 22 号線	中央分離帯補修	12 月
大黒ふ頭 22,23 号線	中央分離帯補修	12 月
大黒ふ頭各所	雨水排水管牡蠣殻付着状況他調査	12 月
金沢木材ふ頭港湾施設用地（C-E 号荷さばき地間通路）	円形水路清掃	12 月
本牧ふ頭Ｉ港湾施設用地（新建材ふ頭）	電気マンホール蓋交換	12 月
金沢木材ふ頭 A 号荷さばき地	舗装補修	12 月
金沢木材ふ頭各所	SOLAS フェンス補修	12 月
大黒ふ頭 T-2 号岸壁荷さばき地	樹木伐採	12 月
大黒ふ頭 T-5 号岸壁荷さばき地	電気マンホール蓋交換	12 月
大黒ふ頭 J 号荷さばき地	舗装アスカーブ切断撤去	12 月
本牧ふ頭 D 突堤 1 号線	樹木剪定	12 月
本牧ふ頭港湾施設用地（A-8 整理場）	門扉レール保護材損傷部撤去	12 月
南本牧ふ頭港湾施設用地（駐車場増設部）	草刈り	12 月
南本牧ふ頭港湾施設用地(トレーラー待機場)	草刈り	12 月
大黒ふ頭 22 号線	舗装補修	12 月
本牧ふ頭新建材 2 号岸壁	緩衝材撤去	1 月
本牧ふ頭 B 突堤中央道路、同 10 号線	区画線復旧	1 月
大黒ふ頭 7 号線	舗装わだちぼれ補修	1 月
大黒ふ頭 24 号線	歩道舗装補修	1 月
大黒ふ頭 T-1 号荷さばき地、5 号線	草刈り、伐採樹木処理	1 月
大黒ふ頭 2 号線、7 号線、8 号線	区画線復旧	1 月
本牧ふ頭新建材 2 号岸壁	防舷材取替え	1 月
本牧ふ頭 D 突堤 1 号線他	舗装補修	1 月
金沢木材ふ頭 C 号荷さばき地	排水設備改修	2 月
出田町ふ頭青果上屋東側通路、西側通路	側溝グレーチング蓋交換	2 月
山下ふ頭 10 号上屋前通路	電気ハンドホール補修	2 月
山下ふ頭 N 号荷さばき地	側溝グレーチング蓋交換	2 月
大黒ふ頭 7 号線	歩車道ブロック交換補修	2 月
大黒ふ頭 2 号線	中央分離帯ブロック補修	2 月
大黒ふ頭 4 号線	舗装剥離箇所補修	2 月
山下ふ頭 3 号上屋前通路	桝蓋周囲補修	2 月
大黒ふ頭 7 号線	舗装補修	2 月
本牧ふ頭 D 突堤 2 号線	舗装補修	2 月
南本牧ふ頭 1 号線	舗装補修	2 月
大黒ふ頭 T-4 号岸壁荷さばき地	門扉補修	2 月
大黒ふ頭 8 番地	フェンス補修	2 月
大黒ふ頭 23 号線	舗装補修	3 月

大黒ふ頭 4 号線、8 号線	区画線復旧（バス停）	3 月
大黒ふ頭 H 号荷さばき地	フェンス撤去	3 月
瑞穂ふ頭 1 号線	舗装補修	3 月
大黒ふ頭 K 号荷さばき地	門扉補修	3 月

(6) その他

実施場所	小破修繕及び点検内容	実施時期
大黒ふ頭、瑞穂ふ頭	交通信号機　定期点検	9 月

3. 施設の運営に関連する業務

施設の運営に関連する業務については、「物流等関連施設の管理運営に関する基本協定書」の仕様書に基づき、適切に管理運営を実施しました。

自然災害への対応として、関東地方に接近した台風又は発達した低気圧接近時等において、当社の災害対策指針に基づき第一警戒体制を発令し、横浜市港湾局と連携して各施設使用者へ構内スピーカーによる注意喚起、FAX 同報送信サービスによる注意喚起文書の配信、情報提供を実施するとともに、災害発生の防止及び被害状況の把握に努めました。

(1) ふ頭内調整案件

以下の件について施設使用者との各種打合せ時や FAX を利用して関係者に周知依頼等をしました。

【主な事例】

内容	実施時期
強風への注意喚起について	4 月、12 月
台風 6 号の防災対策について	5 月
チリ大地震発生に伴う注意喚起について	9 月
チリ大地震による津波発生に伴う注意喚起について	9 月
ふ頭内交通安全の注意喚起について	9 月
低気圧接近の注意喚起について	10 月
ふ頭内 ATM 臨時休業の案内	10 月
ふ頭内路上駐車に関する注意喚起	10 月
ふ頭内工事による交通規制の案内について	11 月、12 月、1 月、2 月、3 月
全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達訓練及び津波警報伝達システムの試験放送等について	11 月
降雪への対応について	1 月、2 月
横浜マラソン 2016 開催に伴う台切禁止のお願い	3 月
国道 357 号線工事による交通規制について	1 月、2 月、3 月

(2) 施設の巡回業務

ふ頭名等	頻　　度
山下ふ頭	5 回/週(平日)
本牧ふ頭、本牧新建材	5 回/週(平日)
南本牧ふ頭	1 回/週
大黒ふ頭	3 回/週(平日)
金沢木材ふ頭	1 回/月
瑞穂ふ頭、小型油槽船係留施設	1 回/週
出田町ふ頭、山内ふ頭、みなとみらい	2 回/月

(3) 事故対応

管理施設において事故が発生した場合には、横浜市港湾局に第一報を入れるとともにすぐに現場に駆けつけ、事故状況の把握、二次災害等の発生防止に必要な対応を行い、安全管理に努めました。

また、港湾施設にき損が認められた場合は、原因者に対して原状回復工事を求め、施工方法・施工範囲等を指示し、適切な処置を施しました。

平成 27 年度の事故発生件数は 11 件でした。主な事例は以下のとおりです。

【主な事例】

事故発生年月日	ふ頭名	事故内容≪事故後に行った対応≫
平成 27 年 6 月 16 日	瑞穂ふ頭	構内で使用するダンプカーが誤って海中に転落した。 ≪事故後に行った対応≫ ふ頭内関係者に対し注意喚起を行った。
平成 27 年 7 月 1 日	大黒ふ頭	トラックが街路灯に接触し、街路灯が倒壊した。 ≪事故後に行った対応≫ カラーコーンで囲い、現場の安全を確保した。原状回復済み。
平成 27 年 7 月 8 日	南本牧ふ頭	トレーラーが待機レーンに進入する際に入口フェンスに接触し、フェンスと支柱を破損させた。 ≪事故後に行った対応≫ 単管パイプ等で囲い、現場の安全を確保した。原状回復済み。
平成 27 年 8 月 3 日	本牧ふ頭	フルトレーラからシャーシが外れ転倒、ガードレールを損傷させた。 ≪事故後に行った対応≫ 事故車両が撤去されるまで、原因者とともに交通整理を行い、物流動線を確保した。原状回復済み。

平成 27 年 9 月 7 日	山下ふ頭	上屋シャッターにフォークリフトが接触し、シャッターを損傷させた。 ≪事故後に行った対応≫ 応急復旧措置を行い、作業の継続性を維持した。原状回復済み。
平成 27 年 9 月 16 日	大黒ふ頭	サイドブレーキのかけ方が不十分だったトラックが道路の傾斜で後退し、荷さばき地フェンス等を損傷させた。 ≪事故後に行った対応≫ 事故車両が撤去されるまで交通整理を行い、施設の応急補修を行った。原状回復済み。
平成 28 年 2 月 19 日	本牧ふ頭	トラックがフェンスと照明柱に衝突し損傷させた。 ≪事故後に行った対応≫ 単管パイプ等で囲い、現場の安全を確保した。原状回復済み。

4. その他の業務

(1) 食品販売届

食品販売届については、届出のあったものについて、適宜、横浜市港湾局と調整して、内容の審査を行い届出の受理及び届出済証を発行しました。

なお、平成 27 年度は 28 件の届出を受付けました。

(2) 電子申請の普及啓発

新規の公共ふ頭の施設使用者に対して、電子申請での手続きを依頼し、FAX 申請から電子申請に切り替えるなど、電子申請の普及啓発に努めました。

IV. その他の報告事項（基本協定第 30 条）

1. 施設の使用状況

(1) 施設の使用状況

【上屋】

ふ頭名	延有効面積（㎡）	延使用面積（㎡）	使用率
本牧ふ頭	16,799,034	10,036,955	59.75%
山下ふ頭	17,276,664	10,703,425	61.95%
大黒ふ頭	7,808,244	5,250,708	67.25%
山内ふ頭	1,448,994	1,270,752	87.70%
出田町ふ頭	5,246,610	3,117,588	59.42%
合計	48,579,546	30,379,428	62.54%

※延有効面積：告示面積×利用可能日数

【荷さばき地】

ふ頭名	延有効面積（㎡）	延使用面積（㎡）	使用率
本牧ふ頭	10,356,401	3,472,080	33.53%
山下ふ頭	12,392,394	5,667,904	45.74%
大黒ふ頭	157,069,388	108,415,286	69.02%
金沢木材ふ頭	10,286,064	7,634,394	74.22%
出田町ふ頭	3,171,024	195,443	6.16%
山内ふ頭	153,720	30,744	20.00%
瑞穂ふ頭	6,160,512	5,610,414	91.07%
合計	199,589,503	131,026,265	65.65%

【在来貨物ターミナル用地】

ふ頭名	延有効面積（㎡）	延使用面積（㎡）	使用率
本牧ふ頭	311,524	213,476	68.53%
山下ふ頭	204,252	164,700	80.64%
大黒ふ頭	559,140	559,140	100.00%
金沢木材ふ頭	2,400	0	0%
合計	1,077,316	937,316	87.00%

【荷役機械（水平走行式引込起重機）】

ふ頭名	稼働時間
大黒ふ頭	49

2. 施設使用等に係る申請等手続き件数

項　目	件数	項　目	件数
岸壁使用許可申請書（前日分）	0	LLC 運転日報	38
岸壁使用許可申請書（前々日分）	0	小型油槽船係留施設使用許可申請書（許可件数）	1,792
岸壁使用許可申請書（500t 未満）	2,046	引き船係留施設使用許可申請書（山下ふ頭）	0
定期使用許可申請書	0	工作物等設備承認申請書	9
物揚場使用許可申請書	2,168	工作物等設備廃止承認申請書	0
上屋・荷さばき地許可申請書	9,446	工作物等設備変更承認申請書	0
上屋・荷さばき地使用完了届	175	工事承認申請書	14
在来貨物搬入届	4,181	道路使用承認申請書	23
在来貨物搬出届	4,256	自動車保管場所使用承諾書	14
専用使用許可申請書（在来ターミナル用地）	46	特殊車両通行承認申請書	190
専用使用許可申請書（ふ頭用地）	169	港湾施設き損届出書	11
専用使用許可申請書（上屋）	74	事故報告書	11
専用使用許可申請書（事務所）	79	食品販売届	28
LLC 使用許可申請書	38	その他	1

3. 管理運営業務実施報告

(1) 点検及び修繕業務実施報告

項　目	実施頻度	延べ回数
1　建築施設及び設備		
(1) 建築基準法第 12 条による点検	1 回/3 年（建築） 1 回/1 年（設備）	1/1 1/1
(2) その他建築施設等点検	随時	—
(3) 修繕	随時	136 件
(4) 浄化槽点検		
保守点検（2 ヶ所）	1 回/2 カ月	12/12
(31 ヶ所)	1 回/3 カ月	124/124
(11 ヶ所)	1 回/4 カ月	33/33
(15 ヶ所)	1 回/6 カ月	30/30
清掃（5 ヶ所・全ばつき）	1 回/6 カ月	10/10
(2 ヶ所)	1 回/4 カ月	6/6
(52 ヶ所)	1 回/1 年	52/52

薬剤充填（9ヶ所）	1回/2カ月	54/54
（39ヶ所）	1回/3カ月	156/156
（9ヶ所）	1回/4カ月	27/27
（2ヶ所）	5回/1年	11/10
法定検査（59ヶ所）	1回/1年	59/59
（5）消防用設備等点検		
機器点検	1回/6カ月	2/2
総合点検	1回/1年	1/1
2　岸壁クレーン関連設備(機械)		
（1）各種月例点検	毎月	12/12
（2）修繕	随時	5件
（3）年次点検	1回/1年	1/1
3　くん蒸関連施設(機械)		
保守点検（日常点検） ※使用者により実施	随時 （設備使用時）	―
保守点検（年次点検）	1回/1年	1/1
排気中シアン化合物測定（5か所）	2回/1年	10/10
処理水中シアン測定	1回/1年	1/1
修繕	随時	6件
4　電気設備		
（1）港湾電気設備		
巡視点検	毎月	12/12
年次点検	1回/1年	1/1
修繕	随時	40件
5　土木施設及び設備		
修繕等	随時	87件
6　信号設備関連報告事項		
巡視点検	毎月	12/12
年次点検	1回/1年	1/1

(2) 清掃業務実施報告

1　道路清掃（本牧は待機レーン含む。南本牧は待機レーン・休憩所附帯駐車場及び緑地含む）

エリア	人力清掃		機械清掃		除草		備考
大黒ふ頭	路面清掃、ﾊﾟﾚｯﾄ類収集（2回/月 24回/年）		路面清掃（24回/年）				機械清掃　毎月2回 水際線清掃　2ヶ月毎
	累計	24	累計	24			
	水際線清掃（6回/年）						
	累計	6					
出田町ふ頭	路面清掃、ﾊﾟﾚｯﾄ類収集（月/1回 12回/年）						水際線清掃　2ヶ月毎
	累計	12					
	水際線清掃（6回/年）						
	累計	7					
瑞穂ふ頭	路面清掃、ﾊﾟﾚｯﾄ類収集（1回/月 12回/年）		路面清掃・散水（2回/月 24回/年）				
	累計	12	累計	24			
山下ふ頭	路面清掃（1回/月 12回/年）		路面清掃（3回/月 36回/年）		人力除草（2回/年）		
	累計	12	累計	36	累計	2	
本牧ふ頭	歩道清掃（1回/月 12回/年）		道路清掃（1回/月 12回/年）				
	累計	12	累計	12			
南本牧ふ頭	歩道、街路植栽帯、厚生施設緑地、厚生施設駐車場、待機レーン（1回/月 12回/年）						
	累計	12					

2　上屋清掃（休憩室・共用部分・トイレ・シャワー施設）

エリア	日常清掃		定期清掃		その他清掃等		備考
大黒ふ頭	休憩室、トイレ、ホール（6回/月 72回/年）		休憩室、トイレ、ホール（4回/年）		空調設備（2回/年）		定期清掃 5月・8月・11月・2月 空調　6月・12月
	累計	72	累計	4	累計	2	
山内ふ頭	休憩室、ｼｬﾜｰ室、廊下、ホール、階段、トイレ、湯沸室（2回/週 104回/年）		会議室、廊下、ホール、階段、湯沸室、窓ｶﾞﾗｽ（1回/月 6回/年）		空調設備（2回/年）		定期清掃　2ヶ月毎 空調設備　6月・12月 換気扇/照明　12月
	累計	104	累計	6	累計	2	
	水周り（流し台）（1回/週 52回/年）				換気扇、照明器具（1回/年）		
	累計	53			累計	1	
山下公共上屋付属トイレ（×8）	日常清掃（4回/週 195回/年）		床面、窓（1回/年）				
	累計	195	累計	1			
			内壁（1回/年）				
			累計	1			
			照明器具（1回/年）				
			累計	1			
本牧ふ頭（トイレ）	日常清掃（5回/週 243回/年）		床面（2回/年）				
	累計	243	累計	2			

3　厚生施設（南本牧ふ頭休憩所は「1　道路清掃」で報告）

対象施設	日常清掃		定期清掃		その他清掃等		備考
本牧ふ頭C突堤労働者休憩所	休憩室（週5回/週 243回/年）		休憩室床面、窓（1回/年）		照明器具（1回/年）		
			累計	1	累計	1	
	累計	243	休憩室内壁（1回/年）				
			累計	1			
	休憩室トイレ（週5回/週 243回/年）		休憩室トイレ床面、窓（1回/年）		照明器具（1回/年）		
			累計	1	累計	1	
	累計	243	内壁（1回/年）				
			累計	1			
本牧TOC休憩施設	労働者休憩所、トイレ（4回/週195回/年）						
	累計	195					

4　公衆トイレ

対象施設	日常清掃		定期清掃		その他清掃等		備考
大黒ふ頭T-1公衆トイレ	日常清掃（8回/月 96回/年）						
	累計	96					
出田町ふ頭内公衆トイレ（3ヶ所）	巡回清掃（8回/月 96回/年）		パイプ洗浄（2回/年）				パイプ洗浄　8月・2月
	累計	101	累計	2			
瑞穂ふ頭内公衆トイレ	巡回清掃（8回/月 96回/年）		パイプ洗浄（2回/年）				パイプ洗浄　8月・2月
	累計	101	累計	2			
金沢木材ふ頭公衆トイレ	日常清掃（2回/週 106回/年）		床面、窓（1回/年）				
	累計	107	累計	1			
			内壁（1回/年）				
			累計	1			
			照明器具（1回/年）				
			累計	1			
本牧A突堤基部事務所公衆トイレ	日常清掃（4回/週 195回/年）		床面、窓（1回/年）				
	累計	200	累計	1			
			内壁（1回/年）				
			累計	1			
			外壁（1回/年）				
			累計	1			
			照明器具（2回/年）				
			累計	2			
南本牧ふ頭厚生センター公衆トイレ	日常清掃（5回/週 243回/年）		床面、窓（1回/年）				
	累計	243	累計	1			
			内壁（1回/年）				
			累計	1			
			外壁（1回/年）				
			累計	1			
			照明器具（1回/年）				
			累計	1			
山下ふ頭内公衆トイレ（×6）	日常清掃（4回/週 195回/年）		床面、窓（1回/年）				
	累計	195	累計	1			
			内壁（1回/年）				
			累計	1			
			照明器具（1回/年）				
			累計	1			

5　事務所

対象施設	日常清掃		定期清掃		その他清掃等		備考
大黒ふ頭管理センター	ｼｬﾜｰ室、湯沸室、廊下、階段、EVほか（2回/週 102回/年）		ピータイル部分（6回/年）		窓ガラス（4回/年）		ピータイル　2ヶ月毎 窓ガラス　5月・8月・11月・2月 空気環境測定　2ヶ月毎 害虫駆除　6月・12月 照明器具　3月 受水槽　2月
	累計	105	累計	6	累計	4	
	トイレ（5回/週 245回/年）		当社事務室（1回/年）		空気環境測定（6回/年）		
	累計	250	累計	1	累計	6	
	事務室（当社執務室）（1回/週 51回/年）				害虫駆除（2回/年）		
	累計	53			累計	2	
	防塵マット取替（1回/月 12回/年）				照明器具（1回/年）		
	累計	12			累計	1	
					受水槽点検清掃（1回/年）		
					累計	1	
本牧ふ頭総合ビル	廊下、階段、トイレ、玄関ホール（5回/週 243回/年）		トイレ（2回/年）				6月・12月
	累計	243	累計	2			
			窓ガラス（1回/年）				3月
			累計	2			
本牧ふ頭総合ビル南部管理事務所			ピータイル、タイル（4回/年）				ピータイル、タイル　四半期に1回（第2金曜日）
			累計	4			
			カーペット（4回/年）		空調設備（1回/年）		フィルター清掃　6月
			累計	4	累計	1	
本牧新建材ふ頭事務所	ﾄｲﾚ、玄関ﾎｰﾙ、廊下、階段、ｼｬﾜｰ室、湯沸室（2回/週 96回/年）		床（2回/年）				
	累計	96	累計	2			

6　本牧ふ頭塵芥収集（塵芥コンテナ内のごみの収集・処分）

エリア	回数(回/月)		処分量(kg)		備考
A突堤	5回/週		累計	59,186	5回/週（ゴミ量により回数変動）
	累計	154			
B突堤	5回/週		累計	210,576	5回/週（ゴミ量により回数変動）
	累計	245			
C突堤	5回/週		累計	69,620	5回/週（ゴミ量により回数変動）
	累計	154			
D突堤	5回/週		累計	51,048	5回/週（ゴミ量により回数変動）
	累計	187			
合計	累計	740	累計	390,430	

7　不法投棄物対応

【記入欄】（場所、収集・処分日、品目など）
6月　南本牧ふ頭シャーシ置き場　タイヤ・オーブントースター等、7月　南本牧ふ頭　冷蔵庫（260ℓ）、
9月　本牧ふ頭　BC2管理棟　9型TV・電気ストーブ、10月　山下ふ頭　産業廃棄物等不燃ごみ（テレビ・家電製品等）、
11月　南本牧ふ頭内道路　小型冷蔵庫等、1月　本牧D突堤道路　布団毛布・TV・ビデオ、2月　本牧B突堤道路　タイヤ・TV等

(3) 緑地管理業務実施報告

1 履行場所及び作業内容

第1期(4～9月)

場所／作業内容	機械草刈	低木剪定	高中木剪定〈常緑樹〉※1	高中木剪定〈落葉樹〉※2	高中木薬剤散布※1	低木薬剤散布※2
T-1号内						
1期累計	2,323 /1,923㎡					
T-3号内						
1期累計	0 /5,382㎡					
緩衝緑地						
1期累計	0 /9,931㎡				/(20本)	
道路沿						
1期累計	1,150 /5,992㎡					
構内街路樹						
1期累計	3,847 /14,941㎡	180 /4,193㎡	0 /(30本)			
当月合計						
1期累計	7,320 /38,169㎡	180 /4,193㎡	0 /(30本)	0本	0 /(20本)	0本

第2期(10～3月)

場所／作業内容	機械草刈	低木剪定※2	高中木剪定〈常緑樹〉※2	高中木剪定〈落葉樹〉※2	高中木薬剤散布※2	低木薬剤散布※2
T-1号内						
2期累計	3,636 ※2					
T-3号内						
2期累計	6,712 ※2					
緩衝緑地						
2期累計	9,931 ※2				0 ※2	
道路沿						
2期累計	11,371 /5,992㎡					
構内街路樹						
2期累計	20,485 /14,941㎡	4,152 ※2	25 ※2	10		
2期累計	52,135 /20,933㎡	4,152 /0㎡	25 /(0本)	10本	0 /(0本)	0本

累計合計	59,455 /59,102㎡	4,332 /4,193㎡	25 /(30本)	10本	0 /(20本)	0本

2 その他

・特になし

※1…( )内の数量を目安に実施

※2…必要に応じて実施

4. 管理運営における施設使用者との協議及び対応の状況

(1) 調整会議の開催等

年間を通じ、各ふ頭団体および施設使用者との調整会議を定期的に開催しました。情報を共有するとともに、問題点・課題等を早期に把握し、迅速に解決するように努めました。

【主な事例】

①山下ふ頭内駐車違反対策

山下埠頭美化協力会（山下埠頭交通対策協議会）において、山下ふ頭内に迷惑駐車車両が多いとの意見を受け、平成 26 年度から始まった当社、横浜市港湾局、同会会員店社と水上警察署によるパトロールについては、平成 27 年度も実施し、ふ頭内の駐車違反車両を更に減少させることが出来ました。しかしながら、駐車違反車両は未だに見られるため、引き続き、警告書の掲示や啓発パトロールを続け、山下ふ頭の再開発に伴う移転に向けた交通対策の一環としても重点的に実施していきます。

②各ふ頭におけるイベント（催事等）の対応

各ふ頭におけるイベント（催事等）開催時には、ふ頭内における影響等を各団体と調整し、イベントの成功とふ頭内の安全確保に努めました。

③大黒ふ頭雪害対策

大黒ふ頭連絡協議会の要請もあり、降雪時の対応として、横浜市港湾局や首都高速道路等の関係者と協力して大黒大橋の除雪、チェーン規制の体制を整えました。また、施設運用面として落雪対策（輸出貨物の蔵置場所の変更）、大黒ふ頭管理センターの一時避難場所の設置など、積雪時の対策・体制を整備しました。

④本牧ふ頭における国道 357 号線工事調整

本牧ふ頭の関係団体との連絡会議等を利用し、国道 357 号線工事に伴うふ頭内道路の交通規制、道路供用に関する説明会を行うなどした結果、特に混乱もなく、平成 28 年 3 月 27 日に道路供用を迎えることが出来ました。

【参　考】

会　議	実施状況
①大黒ふ頭連絡協議会	5/15, 6/2, 6/17, 7/15, 7/17, 10/19, 10/21, 11/18, 12/2, 1/20, 2/16, 2/17, 3/16 の計 13 回
②本牧埠頭会	6/17, 6/19, 7/15, 9/16, 10/14, 10/21, 11/11, 11/18, 1/13, 1/20, 2/10, 2/17, 3/16 の計 13 回
③本牧埠頭沿岸荷役業者連絡会	5/19, 7/21, 9/15, 11/19, 3/15 の計 5 回
④山下埠頭美化協力会	4/16, 5/19, 6/12, 7/21, 9/10, 11/19, 12/18, 2/19, 3/22 の計 9 回
⑤山下埠頭沿岸業者会	4/23, 5/22, 7/10, 2/16 の計 4 回
⑥山下埠頭安全推進会	5/13, 6/19, 9/18, 10/23, 11/20, 12/18, 1/15, 2/19 の計 8 回
⑦山下埠頭会	7/14, 10/13, 1/13, 2/9, 3/8 の計 5 回
⑧出田町埠頭振興会	4/10 の計 1 回
⑨鈴繁瑞穂会	9/14 の計 1 回
⑩横浜港建材ふ頭運営会	6/17 の計 1 回

各団体は各ふ頭内に事務所、事業所を設置して事業を営む店社により構成された団体

(2) 施設使用者へのアンケート

平成 27 年度　物流等関連施設の管理運営に関するアンケートについて質問事項全 16 問を

① 施設の管理運営面（Q1～2）
② 施設の維持修繕面（Q3～7）
③ 安全・緊急時の対応（Q8～10）
④ 各種啓発活動への取り組み（Q11～12）
⑤ 配船業務（Q13～15）
⑥ 職員の対応（Q 16）

と項目ごとに分類し、概要をまとめました。

以下、集計結果表にありますとおり使用者からは平成 26 年度に引き続き各項目とも高い評価をいただきました。日ごろの業務を通じたサービスの成果がアンケート結果に表れているものと思われます。

●集計結果表

項　目	平成 27 年度（107 社） 3 段階評価 満足・普通の合計	平成 26 年度（128 社） 3 段階評価 満足・普通の合計
①施設の管理運営面	92%	94%
②施設の維持修繕面	86%	88%
③安全・緊急時の対応	92%	91%
④各種啓発活動への取り組み	90%	88%
⑤配船業務	89%	94%
⑥職員の対応（窓口、電話、現場対応）	98%	99%

●自由記入欄

アンケート全体を通じて自由記入欄では、当社で対応する個別の修繕案件や、港湾局と連携を図り対応していく課題、施設の大規模修繕、老朽化対策といった港湾局での対応が必要なものもご提案いただきました。

①施設の管理運営面

大黒ふ頭内における蔵置スペース不足の解消、提出書類の簡素化をしてほしいといった意見が寄せられました。

②施設の維持修繕面

個別の修繕依頼に加え、港湾局で対応するような大規模修繕に対する要望等が多く聞かれました。また、修繕以外にも老朽化による設備の更新に関する意見もありました。

③安全・緊急時の対応（自然災害等）

台風や津波といった大規模災害時の避難に関する要望等が多くありました。

④各種啓発活動への取り組み

ごみのポイ捨て、シャーシの台切りといった迷惑行為に対する対応が求められています。

⑤配船

閉庁日の窓口業務の充実を求める意見が多くありました。

⑥職員の対応

職員の対応については概ね満足いただけました。

●アンケート対象者（180 社）

平成 24 年度の途中からコンテナターミナル関連施設は、指定管理対象施設から除外されました。そのため、平成 25 年度以降のアンケート対象者からは在来施設の専用使用の他、一般使用の使用者の方々にも拡げてご意見等をいただいています。

● アンケート回収率

59.4%（107 社が回答）

5. 収支決算書

平成 27 年度について、当社固有施設の同種工事等と併せて一括発注するほか、電子入札などを活用して経費の削減に努めました。

(1) 収支

平成 27 年度

物流等関連施設管理運営事業　収支決算書

単位:千円(消費税抜)

	金額		金額
指定管理収入	471,589	埠頭管理課費用	135,966
利用者収入(共益費等)	2,828	①警備委託費	73,159
受取利息	65	②清掃委託費	49,213
		③その他委託費	7,025
		④施設管理者賠償責任保険料	6,569
		施設課費用	221,390
		1)土木	73,116
		①維持修繕費	73,116
		2)建築	89,344
		①維持修繕費	46,895
		②委託費	42,449
		3)機械	10,753
		①維持修繕費	2,203
		②委託費	8,550
		4)電気	48,177
		①維持修繕費	14,020
		②委託費	34,157
		一般管理費等経費	20,011
		人件費	96,678
収益合計	**474,482**	**費用合計**	**474,045**

(2) 監査等の状況

平成 27 年度決算については、新日本有限責任監査法人の監査業務により、『監査基準（企業会計審議会)』に準拠して適正意見を受けております。

6. 研修等の実施状況について

指定管理者として、公の施設を管理運営していくうえで、必要な知識の習得や組織体制の強化のため、社員の研修を以下のとおり実施しました。

【主な事例】

研修名	実施時期	備考
法令関係研修（港湾行政実務研修）	6 月	3 名参加
法令関係研修（物流講座）	10 月	1 名参加
個人情報保護研修	3 月	93 名参加

V. その他（指定管理申請時の取組み・提案の実施状況等）

1. 効率的な管理、利便性向上による利用促進等

指定管理者申請書類（提出：平成 22 年 8 月）に記載した、管理運営に関する提案の取組・実施状況は以下のとおりです。

(1) 指定管理対象施設と当社固有施設の相互融通

当社が保有する施設のうち、大黒 C-1/2 バースやライナーバースといった在来貨物取扱施設は施設使用者や取扱貨物が重複することもあり、背後地における貨物蔵置等において補完関係を築き、相互利用を促進するように努めました。

【大黒ふ頭における主な事例】

場所	使用者	使用目的（取扱貨物等）	面積	期間
D 号荷さばき地	大黒 C1/2 使用者	輸出完成車（トラック）	3,490 ㎡	通年
P4 荷さばき地	ライナーバース使用者	輸出工業製品（マリンホース）	900 ㎡	通年
P4 荷さばき地	ライナーバース使用者	輸入金属（アルミインゴット）	1,900 ㎡	通年

(2) 管理施設の効率的利用

①完成自動車について

上記での対応のほか、大黒ふ頭においては、増加を続ける輸出完成自動車に対応するため、引き続き取扱事業者にヒアリング等を実施し需要や実態の分析を行い、荷さばき地不足等に対応するため利用者の調整を行い横浜港利用者の要望に応えました。

平成 27 年度は降雪対策として、貨物の安全性確保のため、ふ頭内の一部の荷さばき地を使用中止としました。その代替としてふ頭内の遊休地や本船作業用荷さばき地の一部を提供しました。

②在来施設について

ア　本船と揚積貨物のコントロール

在来船はコンテナ船と異なり不定期に入出港し、月末・月初または年末・年始に集中する傾向があります。そのため、在来貨物を取り扱う上屋や荷さばき地の運用では、事業者との連絡を密にしてコントロールしました。

イ　ゴーダウン区画の慎重運用

在来船が着岸する岸壁の直背後の上屋には、本船直結貨物を蔵置することを目的とした区画（通称ゴーダウン区画）があります。上屋を常時使用している使用者側としては、貨物の増加に対応するためにそのゴーダウン区画にも貨物を蔵置したいという要望もあります。使用頻度が少ない区画を、常時上屋を使用している使用者に貸せるように、過去の実績と現在の実態とを十分に考慮し、使用する可能性がある本船側の使用者との調整を行い、上屋側、本船側にとっても弊害が出ないように、慎重にゴーダウン区画の運用を行いました。

(3) 迅速な窓口対応

本牧、山下、大黒ふ頭に設置した事務所等を拠点として巡回（現場への急行、アフターフォロー対応など）業務の継続性の確保と執行体制の強化を図りました。

また、社員が現場を巡回する中で、ふ頭内で発生している問題点や施設使用者の要望を把握して、関係機関と連携しながら解決に向けて迅速に対応しました。

(4) 施設使用者に配慮した維持修繕

維持修繕等にあたっても、技術部と横浜市港湾局の関係部署との連携に努め、休日での工事施工や一時的な代替え施設の確保など、荷役作業等への支障が最小限となるよう配慮した実施に努めました。

また、施設使用者へのヒアリングと社員の現場巡回によって不具合箇所をリスト化した「ふ頭別修繕カルテ」を活用し、優先順位を付加することで効率的な修繕を実施しました。

2. 経費削減策

(1) 効率的かつ効果的な人員配置

社員が複数の業務を兼務することのほか、業務内容によってはアルバイトや嘱託社員等を活用することで、管理コストの低減や効率的な業務執行に努めました。

(2) 事務経費の削減

節電対策（昼休みの消灯、夏季及び冬季における冷暖房機器の省エネルギー行動など）、ペーパーレス化の推進等を図り、事務経費の削減に努めました。

南・北部管理事務所の事務所費用については、必要最低限の安価な設備をリースなどによって調達することにより、事務経費を抑えました。

例えば、ふ頭内で発生するトラブルに対応するには、トラックの配備も必要となりますが、レンタカーを利用することによって、臨機応変な対応を可能とし、車両経費の削減を図りました。

(3) 業務経費の削減

①同種案件を集約した委託費用の低減化

巡回警備や清掃業務などの委託については同種案件を集約して、さらに一般競争入札を導入することで業務経費の削減を図りました。

【発注事例】

契約件名
・本牧ふ頭 A-D 突堤門衛及びシャーシ誘導等業務
・本牧ターミナルオフィスセンター日常管理及び清掃業務
・本牧ふ頭総合ビル夜間等常駐警備及び山下ふ頭門衛警備業務委託
・大黒ふ頭及び瑞穂ふ頭交通信号機業務

②3 年契約の採用によるコスト低減化

当初費用などの諸経費を削減することが可能な機械警備業務などの委託については、3 年契約を採用することで、業務経費の削減を図りました。

【発注事例】

契約件名
・山下ふ頭上屋等機械警備業務委託
・大黒ふ頭上屋火災報知機械警備業務委託
・出田町ふ頭及び山内ふ頭上屋火災報知機械警備業務委託
・北部地区草刈・樹木剪定及び道路等清掃業務委託

(4) 維持修繕コストの削減

指定管理施設と当社固有施設の維持修繕工事等を集約して、さらに一般競争入札を導入することで維持修繕コストの削減を図りました。

また、平成 27 年度から電子入札システムを導入して、業務経費や維持修繕コストの削減をさらに進めています。

【発注事例】

契約件名
・（本牧・南本牧）コンテナバース他土木施設補修工事
・（本牧）D-1 号バース他舗装等補修工事
・（大黒）コンテナバース他土木施設補修工事
・消防設備保守点検整備委託
・横浜港物流関連施設浄化槽保守点検委託
・横浜港物流関連建物鋼製建具点検・補修工事
・横浜港物流関連施設空調設備点検他補修工事

3. 安全管理・法令の遵守等

(1) 安全対策

①巡回

南・北部管理事務所の社員による定期的な巡回を実施し、施設の不良個所の早期発見及び予防措置の実施に努めるとともに、ユーザーと情報共有や連携を図るため、問題点や要望についてのヒアリングを実施し、安全策を講じました。

また、休日には委託した警備業者による 24 時間体制の門衛や巡回を実施し、事故その他の異常が発見された場合は緊急連絡網によって、社員による適時の現場対応等を実施しました。

②その他

緊急時の対応策

東日本大震災をはじめ、暴風雨、台風、降雪など過去の災害の経験を基に、防災・災害対策体制を整備し、施設使用者へ e-FAX（FAX 一斉配信システム）による注意喚起や情報提供を行うことで災害発生の防止を図るとともに、被害状況把握と速やかな応急対応を実施しました。

なお、同じ横浜港使用者である、コンテナターミナル（国・市からの貸付施設）使用者への情報提供についても、コンテナターミナル担当部署と連携し、隔たりがない内容となるよう、社内連携を図りました。

【緊急時対応の事例】

事例	実施状況
①チリ沿岸を震源とした地震の発生について	4/2
②発達した低気圧による暴風雨の対応	4/30、6/5、6/11、6/24、7/3
③台風接近による対応	8/8、10/6、10/10
④降雪に伴う対応	2/4、2/8

また、平成 25 年度の大雪を契機に横浜市港湾局・大黒ふ頭連絡協議会と「大黒ふ頭の降雪時の対応」について役割分担を決定し、当社は降雪時の車両誘導や帰宅困難者について対応することとなり、準備態勢を整えました。平成 27 年度の実施事例は以下のとおりです。

【降雪時対応の事例】

対応事例
・大黒ふ頭連絡協議会をはじめ、関係各者と情報の共有、対応を協議
・大黒ふ頭 D 号荷さばき地の一部区画を降雪の被害の回避、首都高速道路株式会社の除雪車両の駐車スペースの確保
・大黒ふ頭 T-9 背後地を D 号荷さばき地の代替として調整
・大黒ふ頭 T-3-8 荷さばき地、P-1/2 荷さばき地を D 号荷さばき地の代替地として調整
・大黒ふ頭管理センターにおいて帰宅困難者対策として防寒用品の準備

(2) 法令遵守の推進について

「物流等関連施設」を管理・運営していくためには、公平性・透明性の確保も重要であることから、社員への必要な啓発、研修等を適宜、実施しました。

①事故防止への取組み

安全で、安心な施設の提供を念頭に、役員を含めた関係部長で構成する「経営会議」や課長で構成する「連絡会議」、また各部・課内の会議等で、機会を捉え、事故防止等への注意喚起、徹底を図りました。

②研修の実施

「物流等関連施設」の管理運営を円滑かつ効率的に行うため計画的に必要なカテゴリー研修を実施しました。次年度も引き続き、指定管理者として不可欠な知見を養うため、関係法令を中心とした研修を実施してまいります。

(3) 個人情報の保護について

施設の使用許可申請書等については、個人情報が含まれる書類であることから、「横浜港埠頭株式会社個人情報保護規程」や「横浜市個人情報の保護に関する条例」を基に、個人情報保護研修を実施しました。また、日々の朝礼や OJT を通して、携帯電話、USB メモリなどの紛失や盗難、メールの宛先設定や誤送信など、想定される個人情報の漏えいリスクを抽出し、注意喚起と保護徹底を図りました。

(4) その他（催事関係）

ふ頭内または近傍で実施されたイベントの開催にあたっては、横浜市港湾局と連携して準備段階から主催者と綿密な打合せを行い、ふ頭の業界関係団体や施設使用者へ情報提供を行うとともに、不測の事態に備え、開催当日は事務所に社員を配置して対応しました。

【催事対応に関する事例】

内容	実施時期
第 63 回ザよこはまパレード（国際仮装行列）	5 月
2015 世界トライアスロンシリーズ横浜大会　エイジ大会	5 月
RALLY TOKYO YOKOHAMA 2015	5 月
横浜スパークリングトワイライト 2015	7 月
第 30 回神奈川新聞花火大会	8 月
横浜マラソン 2016	3 月

【参考資料】

【参考資料１　管理施設】

■上屋

ふ頭名等	施設名
大黒ふ頭	鉄鋼上屋
	Ｔ－1 号上屋
	Ｔ－1 号上屋別棟
	Ｔ－3 号上屋
	Ｔ－4 号上屋
	Ｔ－5 号上屋
	Ｔ－6 号上屋
	Ｔ－8 号上屋
出田町ふ頭	2号上屋
	3号上屋
	バナナ1 号上屋
	バナナ2 号上屋
	バナナ上屋付属建物
	青果上屋
山内ふ頭	上屋
山下ふ頭	1 号上屋（3 階建のうち1 階部分）
	2 号上屋（3 階建のうち1 階部分）
	3 号上屋
	4 号上屋
	5 号上屋
	6 号上屋
	7 号上屋
	8 号上屋
	9 号上屋
	10 号上屋
本牧ふ頭	A 突堤1号上屋（4 階建のうち1 階部分）
	A 突堤2 号上屋（4 階建のうち1 階部分）
	A 突堤3 号上屋（4 階建のうち1 階部分）
	B 突堤1 号上屋
	B 突堤 2 号上屋
	B 突堤 3 号上屋
	B 突堤 4 号上屋
	B 突堤 5 号上屋
	B 突堤 6 号上屋
	B 突堤 7 号上屋
	B 突堤 8 号上屋
	B 突堤 9 号上屋
	C 突堤3・4 号上屋
	C 突堤 5 号上屋
	C 突堤 7 号上屋
	C 突堤 9 号上屋
	D 突堤 全天候はしけ上屋

■在来貨物ターミナル用地

ふ頭名等	施設名
大黒ふ頭	1号在来貨物ターミナル用地
	H 号在来貨物ターミナル用地
	I 号在来貨物ターミナル用地
	K 号在来貨物ターミナル用地
	Ｔ－1 号在来貨物ターミナル用地
	Ｔ－3 号在来貨物ターミナル用地
	Ｔ－4 号在来貨物ターミナル用地
	Ｔ－5 号在来貨物ターミナル用地
	Ｔ－6 号在来貨物ターミナル用地
	Ｔ－7 号在来貨物ターミナル用地
	Ｔ－8 号在来貨物ターミナル用地
山下ふ頭	B 号在来貨物ターミナル用地
	C 号在来貨物ターミナル用地
	D 号在来貨物ターミナル用地
	E 号在来貨物ターミナル用地
	F 号在来貨物ターミナル用地
	G 号在来貨物ターミナル用地
	H 号在来貨物ターミナル用地
	I 号在来貨物ターミナル用地
	J 号在来貨物ターミナル用地
	K 号在来貨物ターミナル用地
	L 号在来貨物ターミナル用地
	N 号在来貨物ターミナル用地
	R 号在来貨物ターミナル用地
本牧ふ頭	A 突堤2 号在来貨物ターミナル用地
	A 突堤3 号在来貨物ターミナル用地
	B 突堤基部在来貨物ターミナル用地
	B 突堤基部2号在来貨物ターミナル用地
	B 突堤3号在来貨物ターミナル用地
	B 突堤4号在来貨物ターミナル用地
	B 突堤5号在来貨物ターミナル用地
	B 突堤6号在来貨物ターミナル用地
	B 突堤7号在来貨物ターミナル用地
	B 突堤8号在来貨物ターミナル用地
	B 突堤9号在来貨物ターミナル用地
	10 号在来貨物ターミナル用地
	C 突堤A 号在来貨物ターミナル用地
	C 突堤B 号在来貨物ターミナル用地
	C 突堤C 号在来貨物ターミナル用地
	D 突堤全天候上屋付属在来貨物ターミナル用地
	新建材在来貨物ターミナル用地
金沢木材ふ頭	在来貨物ターミナル用地

■港湾環境整備施設（緑地）

大黒ふ頭緑地

■荷さばき地

ふ頭名等	施設名
大黒ふ頭	1 号荷さばき地
	2 号荷さばき地
	P－1 号岸壁荷さばき地
	P－2 号岸壁荷さばき地
	P－4 号岸壁荷さばき地
	B 号荷さばき地
	C 号荷さばき地
	D 号荷さばき地
	H 号荷さばき地
	I 号荷さばき地
	J 号荷さばき地
	K 号荷さばき地
	L 号荷さばき地
	N号荷さばき地
	O号荷さばき地
	T－1 号岸壁荷さばき地
	T－2 号岸壁荷さばき地
	T－3 号岸壁荷さばき地
	T－4 号岸壁荷さばき地
	T－5 号岸壁荷さばき地
	T－6 号岸壁荷さばき地
	T－7 号岸壁荷さばき地
	T－8 号岸壁荷さばき地
	冷凍コンテナ用1号荷さばき地
出田町ふ頭	A 号荷さばき地
	B 号荷さばき地
	E 号荷さばき地
	F 号荷さばき地
	H 号荷さばき地
瑞穂ふ頭	1 号荷さばき地
	2 号荷さばき地
山内ふ頭	A 号荷さばき地

ふ頭名等	施設名
山下ふ頭	A 号荷さばき地
	D 号荷さばき地
	E 号荷さばき地
	F 号荷さばき地
	G 号荷さばき地
	H 号荷さばき地
	I 号荷さばき地
	J 号荷さばき地
	K 号荷さばき地
	L 号荷さばき地
	M 号荷さばき地
	Q 号荷さばき地
	R 号荷さばき地
本牧ふ頭	22 号荷さばき地
	A 突堤1 号上屋付属荷さばき地
	A 突堤2 号上屋付属荷さばき地
	A 突堤3 号上屋付属荷さばき地
	A 突堤基部荷さばき地
	B 突堤1 号上屋付属荷さばき地
	B 突堤2 号上屋付属荷さばき地
	B 突堤3 号上屋付属荷さばき地
	B 突堤4 号上屋付属荷さばき地
	B 突堤5 号上屋付属荷さばき地
	B 突堤6 号上屋付属荷さばき地
	B 突堤7 号上屋付属荷さばき地
	B 突堤8 号上屋付属荷さばき地
	B 突堤9 号上屋付属荷さばき地
	C 突堤B 号荷さばき地
	C 突堤C 号荷さばき地
	全天候はしけ上屋付属荷さばき地
	新建材A 号荷さばき地
金沢木材ふ頭	A 号荷さばき地
	C 号荷さばき地
	D 号荷さばき地
	E 号荷さばき地

■岸壁

ふ頭名等	施設名
出田町ふ頭	C 岸壁
瑞穂ふ頭	岸壁
山内ふ頭	岸壁
本牧ふ頭	新建材1 号岸壁
	新建材2 号岸壁

■小型油槽船係留施設

施設名
小型油槽船係留さん橋

■引き船等係留施設

施設名
引き船係留施設

■物揚場

施設名
末広町物揚場
出田町ふ頭西物揚場
瑞穂ふ頭物揚場
金沢木材ふ頭1 号物揚場
同 2 号同
同 3 号同
同 4 号同
みなとみらい中央物揚場
本牧ふ頭D突堤先端物揚場

■荷役機械

ふ頭名等	施設名
大黒ふ頭	水平走行式引込起重機

■港湾施設用地

鶴見地区Ⅰ
大黒ふ頭Ⅰ
出田町ふ頭Ⅰ
瑞穂ふ頭Ⅰ
山内ふ頭Ⅰ
みなとみらい中央地区Ⅰ
山下ふ頭Ⅰ
本牧ふ頭Ⅰ
南本牧ふ頭
金沢木材ふ頭

■厚生施設

小型油槽船係留さん橋休憩所
大黒ふ頭2 号物揚場休憩所
港湾労働者山内ふ頭休憩所
本牧ふ頭B 突堤2 号上屋付属シャワー施設
本牧ふ頭C 突堤3･4 号上屋付属シャワー施設
本牧ふ頭C 突堤労働者休憩所
本牧ターミナルオフィスセンター休憩施設
南本牧ふ頭休憩施設

■事務所

種別	施設名
総合事務所	大黒ふ頭管理センター事務所
	本牧ふ頭総合ビル
	本牧新建材ふ頭事務所
上屋事務所	大黒ふ頭鉄鋼上屋事務所
	大黒ふ頭T－1 号上屋事務所（上屋別棟含む）
	大黒ふ頭 T－3 号上屋事務所
	大黒ふ頭 T－4 号上屋事務所
	大黒ふ頭 T－5 号上屋事務所
	大黒ふ頭 T－6 号上屋事務所
	大黒ふ頭 T－8 号上屋事務所
	山内ふ頭上屋事務所
	山下ふ頭1 号上屋事務所
	山下ふ頭2 号上屋事務所
	山下ふ頭3 号上屋事務所
	山下ふ頭4 号上屋事務所
	山下ふ頭5 号上屋事務所
	山下ふ頭6 号上屋事務所
	山下ふ頭7 号上屋事務所
	山下ふ頭8 号上屋事務所
	山下ふ頭9 号上屋事務所
	山下ふ頭10 号上屋事務所
	本牧ふ頭A 突堤1 号上屋事務所
	本牧ふ頭A 突堤2 号上屋事務所
	本牧ふ頭A 突堤3 号上屋事務所
	本牧ふ頭B 突堤1 号上屋事務所
	本牧ふ頭B 突堤2 号上屋事務所
	本牧ふ頭B 突堤3 号上屋事務所
	本牧ふ頭B 突堤4 号上屋事務所
	本牧ふ頭B 突堤5 号上屋事務所
	本牧ふ頭B 突堤6 号上屋事務所
	本牧ふ頭B 突堤7 号上屋事務所
	本牧ふ頭B 突堤8 号上屋事務所
	本牧ふ頭B 突堤9 号上屋事務所
	本牧ふ頭C 突堤3･4 号上屋事務所
	本牧ふ頭C 突堤5 号上屋事務所
	本牧ふ頭C 突堤7 号上屋事務所
	本牧ふ頭C 突堤9 号上屋事務所
	本牧ふ頭D 突堤全天候はしけ上屋事務所
その他事務所	小型油槽船係留さん橋事務所
	本牧ふ頭A 突堤事務所
	本牧A 突堤基部事務所

■道路

ふ頭名等	施設名
大黒ふ頭	2 号線
	4 号線
	5 号線
	7 号線
	8 号線
	9 号線
	10 号線
	11 号線
	12 号線
	13 号線
	14 号線
	15 号線
	16 号線
	17 号線
	19 号線
	20 号線
	22 号線
	23 号線
	24 号線
	25 号線
出田町ふ頭	2 号線
	5 号線
	6 号線
	8 号線
	9 号線
瑞穂ふ頭	1 号線
	2 号線
	3 号線
	4 号線
	5 号線
	瑞穂橋

ふ頭名等	施設名
山下ふ頭	縦1 号線
	縦2 号線
	縦3 号線
	縦4 号線
	縦5 号線
	横1 号線
	横2 号線
	横3 号線
	横4 号線
	横5 号線
	斜1 号線
	斜2 号線
	斜3 号線
	3･4 号上屋間道路
	5･6 号上屋間道路
	7－10 号上屋間道路
本牧ふ頭	A 突堤中央道路
	A 突堤2 号線
	B 突堤中央道路
	B 突堤1 号線
	B 突堤2 号線
	B 突堤3 号線
	B 突堤4 号線
	B 突堤5 号線
	B 突堤10 号線
	B 突堤11 号線
	B 突堤12 号線
	B－C 間1 号線
	B－C 間2 号線
	B－C 間3 号線
	B－C 間連絡道路
	C 突堤中央道路
	C－D 間2 号線
	D 突堤1 号線
	D 突堤4 号線
	D 突堤5 号線
	D 突堤10 号線
	D 突堤11号線
南本牧ふ頭	1号線
金沢木材ふ頭	1 号線
	2 号線

【参考資料２　港湾施設使用料徴収額】

港湾施設使用料徴収額－別途受託

（単位：円）

施設名	徴収額（年額）	備考欄
	平成 27 年度	
岸　　壁	561,192,759	
小型油槽係留	3,450,831	
引船係留施設	5,184,000	
ふ頭用地	1,777,616,450	
荷さばき地	1,778,575,654	
物揚場	1,580,089	
一般事務所	18,446,400	
厚生施設	626,400	
上屋一般	65,737,056	
上屋専用	1,098,928,320	
上屋事務所	51,055,488	
荷役機械	3,949,020	
合計	5,366,342,467	

参考

入港料	432,147,866	

※「港湾施設使用料徴収」について

本指定管理業務のほかに、その他物揚場や荷さばき地等と併せ、使用料金の徴収業務を横浜市より受託しています（平成 23 年４月より在来施設の徴収も受託）。

また、平成 21 年 4 月から京浜三港連携施策の一環として、東京港、川崎港、横浜港の入港料の徴収事務をそれぞれの港湾管理者から受託しています。

当社がこれら徴収事務を行うことで、施設使用者へのワンストップサービスの窓口機能を担っております。

【参考資料３　アンケート調査】

1.アンケート調査票

アンケート内容

貴社の事業形態についてお聞かせください。該当する事業形態に〇をお付け下さい。

①　港湾運送事業者

②　船舶代理店

③　その他（　　）

貴社がご利用している施設等についてお聞かせください。該当する埠頭・施設に〇をお付け下さい。

利用埠頭・・本牧ふ頭　　山下ふ頭　　金沢木材ふ頭　　南本牧ふ頭
大黒ふ頭　　出田町ふ頭　　瑞穂ふ頭　　山内ふ頭
その他　　（複数回答可）

利用施設・・　荷さばき地　　上屋　　事務所　　在来貨物ターミナル用地
岸壁　　物揚場　　荷役機械　　その他（　　）
（複数回答可）

質問の答えのうち、該当するもの一つに〇をお付けください。

1.管理運営面についてお聞かせ下さい。

（1）昨年度に比べ荷さばき地や上屋等の施設利用調整についてどのような印象をお持ちですか。

よくなった　　普通である　　改善して欲しい

（2）当社のホームページでは、様々な申請書類をご提供しています。また、条例改正に伴う上屋の専用使用化により、搬出・搬入届等の簡素化等、効率的な事務手続き等が可能となりました。
これら書類手続き等について、お聞かせください。（使用許可や届出の受理等）

満足している　　普通である　　改善して欲しい

管理運営面で「よくなった・満足している」あるいは「改善して欲しい」とお答えいただいた方にお尋ねします。そう思われるのはどのような点ですか？　よろしければお聞かせください。

2.維持修繕面についてお聞かせ下さい。

（3）ご利用施設の小破修繕（路面の小さな穴埋め、上屋の建具・シャッター等の修繕等といった規模の小さな修繕）については、皆様方との調整を心がけ、荷役作業に出来るだけ支障のない工法、スケジュール等により、迅速な対応に努めています。
施設の小破修繕における現場調整について、お聞かせください。

満足している　　普通である　　改善して欲しい

（4）建物や設備関係等のメンテナンス、清掃状況はいかがですか。

満足している　　普通である　　改善して欲しい

（5）ふ頭内道路のメンテナンス、清掃状況はいかがですか。

満足している　　普通である　　改善して欲しい

（6）ふ頭内では施設の利用調整を伴う大規模工事（国道 357 号線延伸工事、首都高速道路橋脚工事等）が実施されております。当社といたしましても、皆様のご理解とご協力の下、現場調整を進めております。当社の工事調整に関する対応について、お聞かせください。

満足している　　普通である　　改善して欲しい

（7）施設について、皆様からの要望をお受けした場合、社内ネットワークによる情報共有を行う等、要望への素早い対応を心がけております。
回答や対応は迅速に行われていると思われますか。

そう思う　　普通である　　そう思わない

維持修繕面について、ご意見がございましたら、ご自由に記入ください。

3.安全、緊急時対応についてお聞かせ下さい。

（8）当社では横浜港の物流等関連施設での制限区域の保安対策やふ頭の門衛業務などを通して、安全・安心な港の形成に努めています。
物流等関連施設の保安・警備の状態について、お聞かせください。

満足している　　普通である　　改善して欲しい

（9）当社では台風などの自然災害の対応として、港湾局と連携し必要な体制作りを進めております。情報提供、注意喚起等の対応は適切に行われていたと思われますか。

満足している　　普通である　　改善して欲しい

◎設問(10)については本牧ふ頭、大黒ふ頭、山下ふ頭の業務を担当している方を対象としていますので、該当なさらない方は、自由記入欄にお進みください。

（10）当社では、FAX、e-メール、構内放送スピーカー等を利用し自然災害発生時に限らず、熱中症等の注意喚起の情報提供を行うことにより、利用者へ安全安心への取り組みを進めております。
これらの活動をご存知ですか。

よく知っている　　知っている　　知らない

安全、緊急時対応について、ご意見がございましたら、ご自由に記入ください。

4.各種啓発活動についてお聞かせ下さい。

（11）施設利用環境への取り組みとして港湾施設利用者様、団体等と協力してごみゼロ運動等の環境啓発活動への参加、呼びかけを行ってまいりました。
これらの各種啓発活動についてどのような印象をお持ちですか。

継続すべき　　不要である　　知らない

（12）当社では関係団体と協力し、ふ頭内の交通安全への取組として、シャーシ台切り対策（夜間パトロールへ及び関係団体との定例会議への参加、シャーシ整理場管理等）や、「ゆっくり走ろう横浜港！」（CO2削減、コスト削減、事故削減を目的とした啓発活動）への参加、啓発等を行ってまいりました。

これらの活動についてどのような印象をお持ちですか。

継続すべき　　不要である　　知らない

各種啓発活動について、ご意見がございましたら、ご自由に記入ください。

5.配船業務についてお聞かせ下さい。

以下の項目については配船関係の業務を担当している方を対象としていますので、該当なさらない方は、設問(16)にお進みください。
（500ｔ未満の内航船を含む）

（13）当社が公共岸壁（大桟橋ふ頭、新港ふ頭を除く）の配船業務を実施して 5 年目となりますが、昨年度に比べどのような印象をお持ちですか。

満足している　　普通である　　改善して欲しい

（14）申請からバース発表までの手続きにかかる時間について、お聞かせください。

満足している　　普通である　　改善して欲しい

（15）夜間・休日時の対応について、お聞かせください。

満足している　　普通である　　改善して欲しい

配船業務について、ご意見がございましたら、ご自由に記入ください。

6.社員の対応等についてお聞かせ下さい。

（16）以下の項目にお答えください。

①受付窓口での応対について。（言葉使い、身だしなみ、接客態度）

満足している　　普通である　　改善して欲しい

②電話応対について（通話までの待ち時間、言葉使い、接客態度）

満足している　　普通である　　改善して欲しい

③現場対応について（現場到着までの時間、言葉使い、接客態度）

満足している　　普通である　　改善して欲しい

社員の対応等について、ご意見がございましたら、ご自由に記入ください。

（17）その他お気づきの点がありましたらお聞かせください。

本アンケートにご入力・ご記入いただきました内容は、アンケートの集計のみに使用し、集計後の統計資料はアンケートの趣旨・目的以外の目的には使用いたしません。

ご協力ありがとうございました。

2.アンケートの集計結果

平成 27 年度　物流等関連施設の管理運営に関する
アンケートの集計結果について

1　目的

物流等関連施設の施設使用者へのアンケートを通じ、意見・要望等を把握し施設使用者の方々にとって、より使いやすい施設運営に反映させていくため。

2　アンケート実施方法について

（1）　配布時期：平成 28 年 2 月 29 日

（2）　回収期限：平成 28 年 3 月 15 日

（3）　配布方法：物流施設の各使用店社（施設の使用許可をしている事業者）に対し、アンケート用紙を郵送にて送付。

（4）　回収方法：郵送による（返信用封筒同封）

（5）　対象施設：物流等関連施設（荷さばき地、上屋、事務所、在来貨物ターミナル用地、岸壁、物揚場、荷役機械、その他）

3 アンケート対象者

平成 27 年度 横浜港公共港湾施設利用実績がある店社（180 社）

4 アンケート回収率

59.4%（107 社が回答）

5 集計結果

（１）管理運営面について

Q1：昨年度に比べ荷さばき地や上屋等の施設利用調整についてどのような印象をお持ちですか。

Q2：当社のホームページでは、様々な申請書類をご提供しています。また、条例改正に伴う上屋の専用使用化により、搬出・搬入届等の簡素化等、効率的な事務手続き等が可能となりました。
これら書類手続き等について、お聞かせください。（使用許可や届出の受理等）

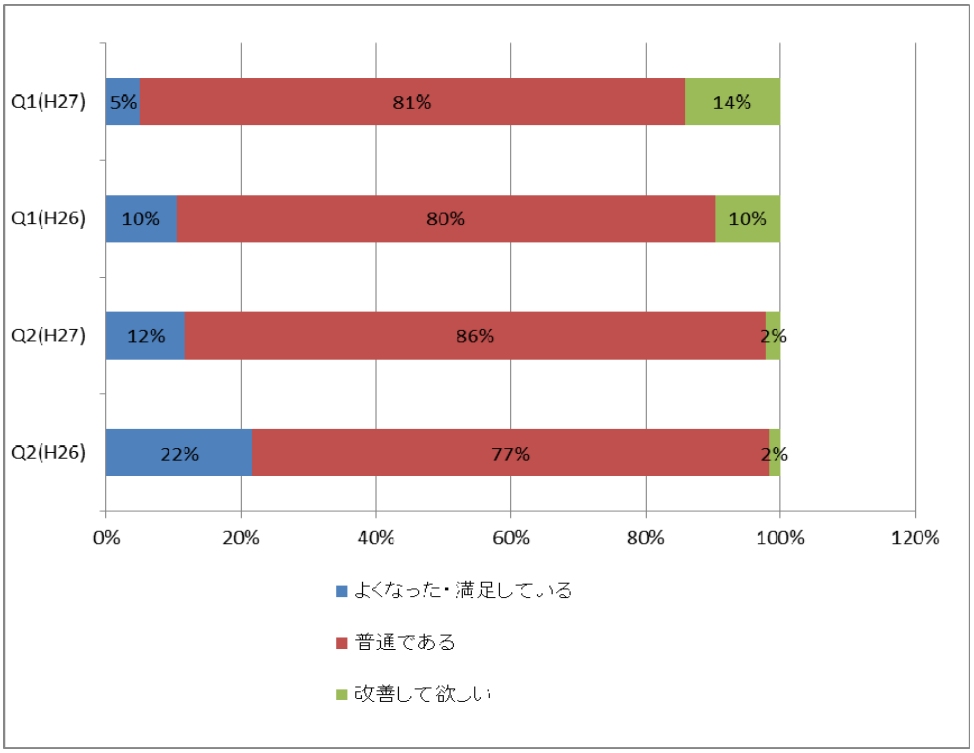

・ 荷さばき地や上屋等の施設利用調整について、86%の利用者が「よくなった」「普通である」と回答した（「よくなった」5%、「普通である」81%）。

・ 上屋の専用使用化により、搬出・搬入届等の簡素化等、効率的な事務手続き等が可能となりました。これら書類手続き等ついては、98%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した（「満足している」12%、「普通である」86%）。

（２）維持修繕面について

Ｑ３：ご利用施設の小破修繕（路面の小さな穴埋め、上屋の建具・シャッター等の修繕等といった規模の小さな修繕）については、皆様方との調整を心がけ、荷役作業に出来るだけ支障のない工法、スケジュール等により、迅速な対応に努めています。
施設の小破修繕における現場調整について、お聞かせください。

Ｑ４：建物や設備関係等のメンテナンス、清掃状況はいかがですか。

Ｑ５：ふ頭内道路のメンテナンス、清掃状況はいかがですか。

Ｑ６：ふ頭内では施設の利用調整を伴う大規模工事（国道 357 号線延伸工事、首都高速道路橋脚工事等）が実施されております。当社といたしましても、皆様のご理解とご協力の下、現場調整を進めております。当社の工事調整に関する対応について、お聞かせください。

Ｑ７：施設について、皆様からの要望をお受けした場合、社内ネットワークによる情報共有を行う等、要望への素早い対応を心がけております。
回答や対応は迅速に行われていると思われますか。

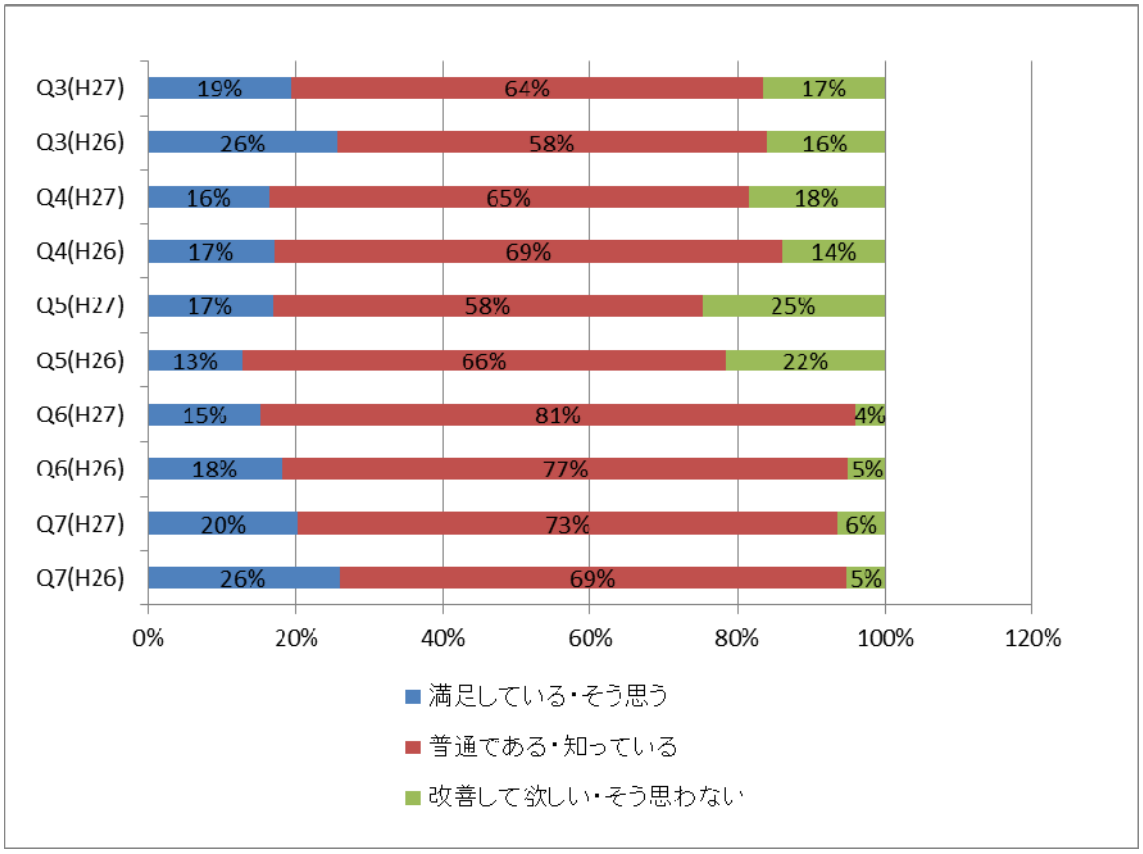

・ 施設の小破修繕における現場調整について、83%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した（「満足している」19%、「普通である」64%）。

・ 建物や設備関係等のメンテナンス、清掃状況について、81％の利用者が「満足している」「普通である」と回答した（「満足している」16%、「普通である」65%）。

・ ふ頭内道路のメンテナンス、清掃状況について、75％の利用者が「満足している」「普通である」と回答した（「満足している」17%、「普通である」58%）。

・ 工事調整に関する対応について、96％の利用者が「満足している」「普通である」と回答した（「満足している」15%、「普通である」81%）。

・ 修繕要望に対する回答や対応について迅速に対応できているかの問については、93％の利用者が「そう思う」「普通である」と回答した（「満足である」20%、「普通である」73%）。

(3) 安全、緊急時対応について

Ｑ８：当社では横浜港の物流等関連施設での制限区域の保安対策やふ頭の門衛業務などを通して、安全・安心な港の形成に努めています。物流等関連施設の保安・警備の状態について、お聞かせください。

Ｑ９：当社では台風などの自然災害の対応として、港湾局と連携し必要な体制作りを進めております。情報提供、注意喚起等の対応は適切に行われていたと思われますか。

Q10：当社では、FAX、e-メール、構内放送スピーカー等を利用し自然災害発生時に限らず、熱中症等の注意喚起の情報提供を行うことにより、利用者へ安全安心への取り組みを進めております。これらの活動をご存知ですか。

（本牧、大黒、山下ふ頭の利用者のみ回答）

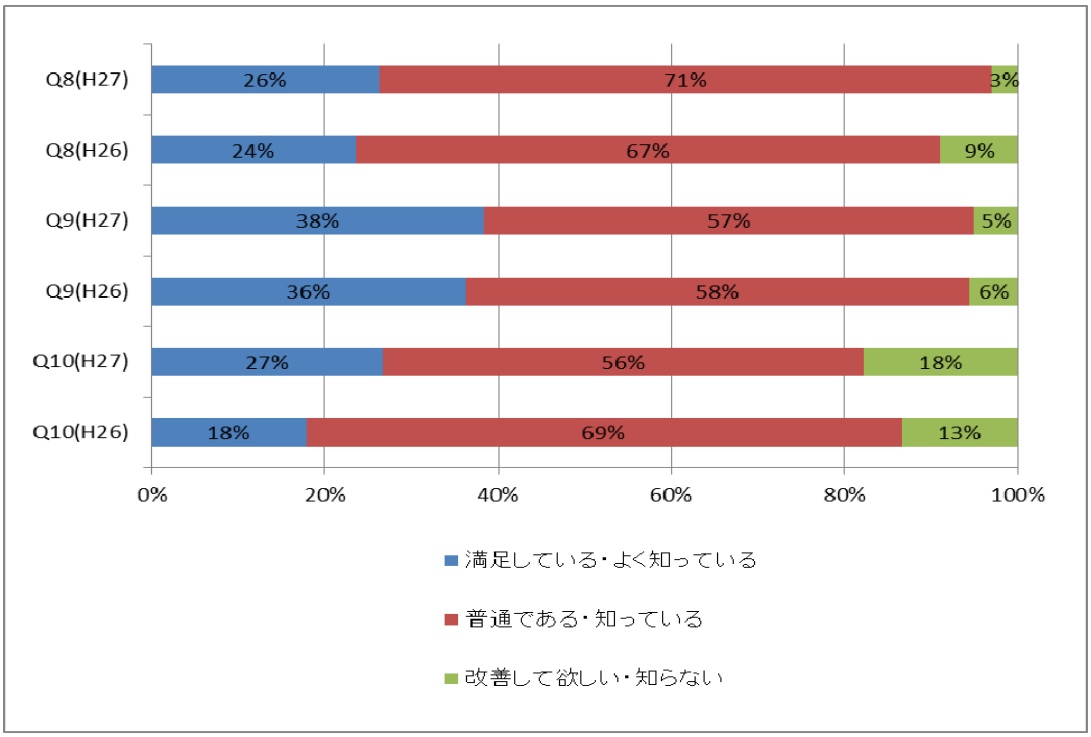

・ 「物流等関連施設」での制限区域の保安対策やふ頭の門衛業務などによる保安、警備の状況について、97%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した（「満足している」26%、「普通である」71%）。

・ 台風などの自然災害の発生時に行っている情報提供、注意喚起の対応について、95%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した（「満足している」38%、「普通である」57%）。

・ FAX、e-メール、構内放送スピーカー等を利用した熱中症等の注意喚起の認知度について、83%の利用者が「よく知っている」「知っている」と回答した（「よく知っている」27%、「知っている」56%）。

（4）各種啓発活動について

Q11：施設利用環境への取り組みとして港湾施設利用者様、団体等と協力してごみゼロ運動等の環境啓発活動への参加、呼びかけを行ってまいりました。
これらの各種啓発活動についてどのような印象をお持ちですか。

Q12：当社では関係団体と協力し、ふ頭内の交通安全への取組として、シャーシ台切り対策（夜間パトロールへ及び関係団体との定例会議への参加、シャーシ整理場管理等）や、「ゆっくり走ろう横浜港！」（ＣＯ２削減、コスト削減、事故削減を目的とした啓発活動）への参加、啓発等を行ってまいりました。これらの活動についてどのような印象をお持ちですか。

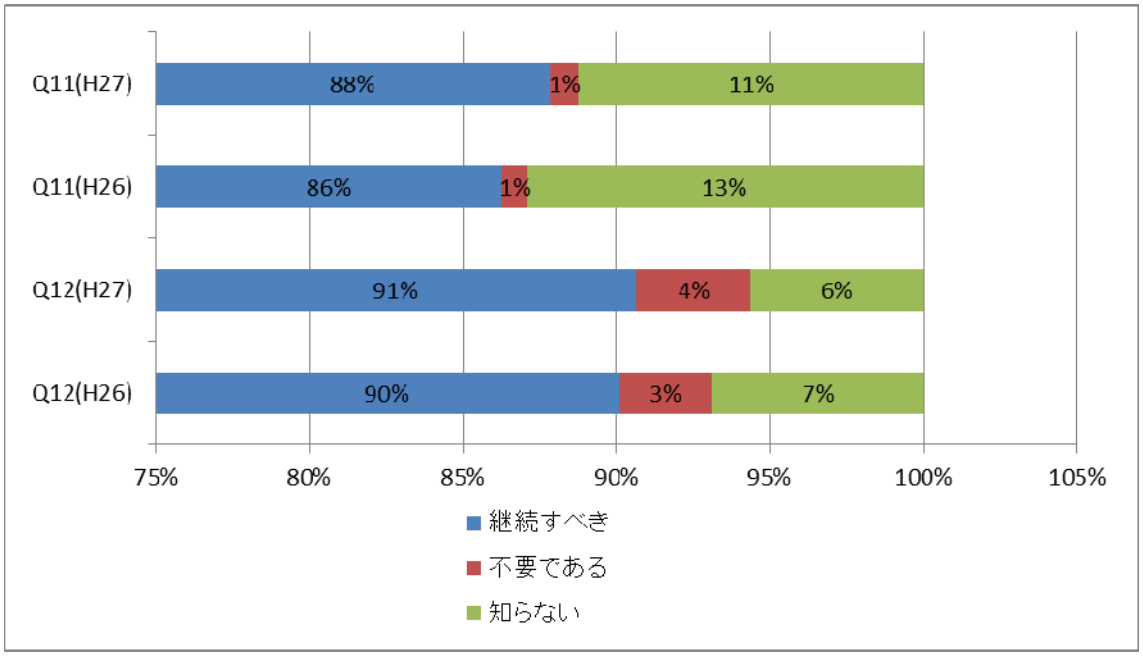

・　ごみゼロ運動等の環境に関わる啓発活動の継続性について、88%の利用者が「継続すべき」と回答した。

・　夜間パトロール等の施設管理に関わる啓発活動の継続性について、91%の利用者が「継続すべき」と回答した。

（5）配船業務について

Q13：当社が公共岸壁（大桟橋ふ頭、新港ふ頭を除く）の配船業務を実施して５年目となりますが、昨年度に比べどのような印象をお持ちですか。

Q14：申請からバース発表までの手続きにかかる時間について、お聞かせください。

Q15：夜間・休日時の対応について、お聞かせください。

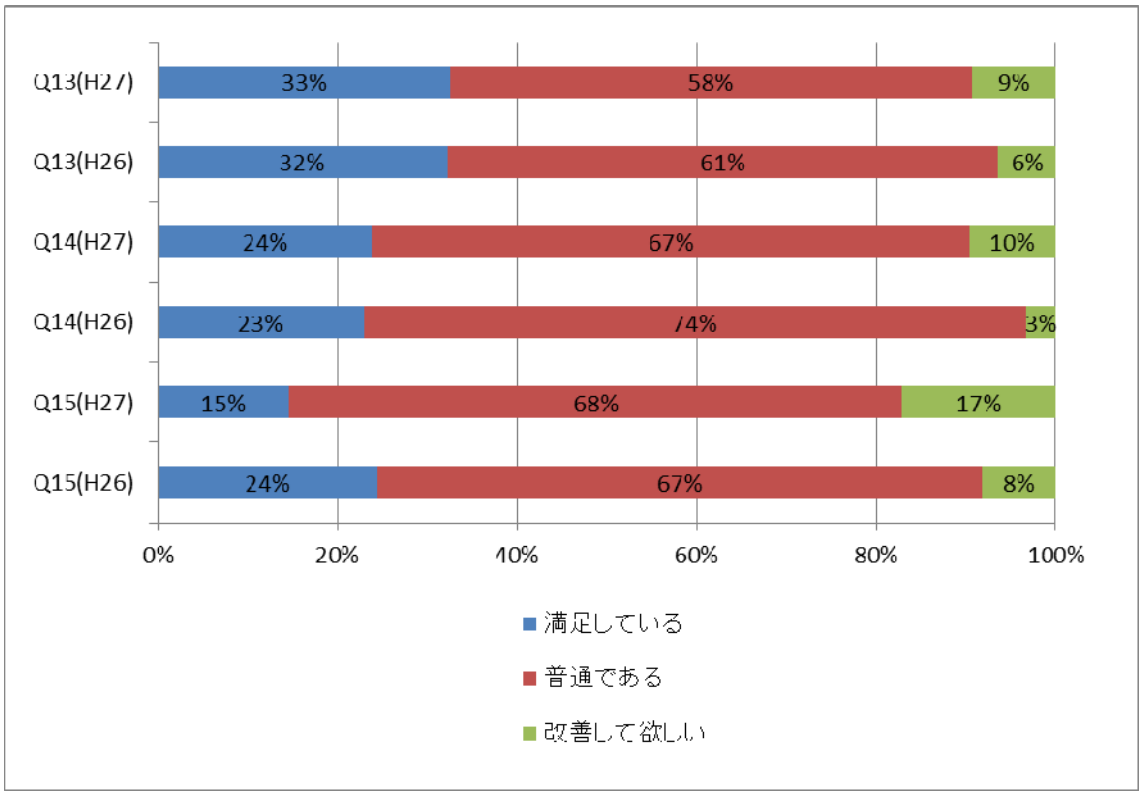

・ 公共岸壁の配船について、91％の利用者が「満足している」「普通である」と回答した（「満足している」33％、「普通である」58％）。

・ バース申請から発表までの時間について、91％の利用者が「満足している」「普通である」と回答した（「満足している」24％、「普通である」67％）。

・ 休日・夜間の対応について、83％の利用者が「満足している」「普通である」と回答した（「満足している」15％、「普通である」68％）。

（6）職員の対応等について

Q16①：受付窓口での応対について（言葉使い、身だしなみ、接客態度）
Q16②：電話応対について（通話までの待ち時間、言葉使い、接客態度）
Q16③：現場対応について（現場到着までの時間、言葉使い、接客態度）

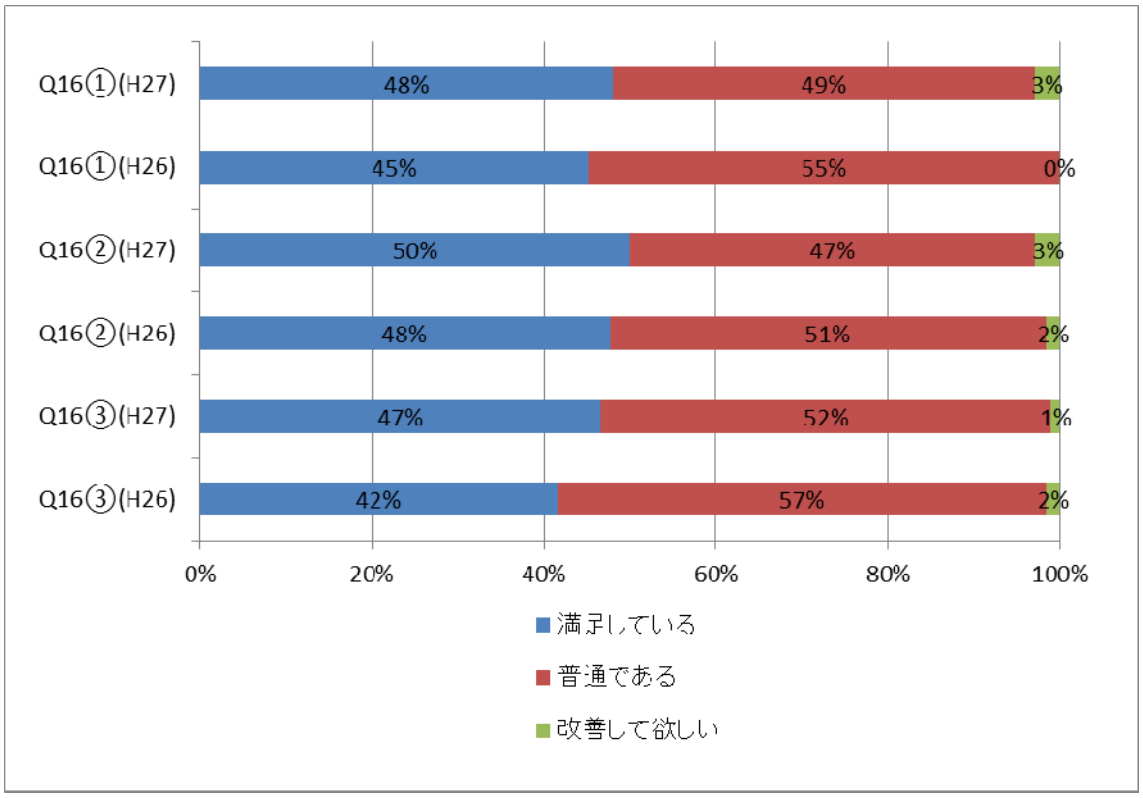

・窓口での対応について、97%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した（「満足している」48%、「普通である」49%）。

・電話での対応について、97%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した（「満足している」50%、「普通である」47%）。

・現場での対応について、99%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した（「満足している」47%、「普通である」52%）。